

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月17日
【事業年度】	第22期(自 2024年10月1日至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社アトラエ
【英訳名】	Atræ, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 新居 佳英
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03-6435-3210
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 鈴木 秀和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03-6435-3210
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 鈴木 秀和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	4,464,211	6,588,053	7,757,523	8,598,696	-
経常利益 (千円)	1,005,868	1,059,276	922,591	1,543,616	-
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	645,720	649,966	334,557	733,542	-
包括利益 (千円)	645,720	644,316	348,956	736,978	-
純資産額 (千円)	5,111,711	5,926,697	5,551,825	5,309,331	-
総資産額 (千円)	6,404,851	7,400,069	7,149,650	7,218,703	-
1株当たり純資産額 (円)	188.23	210.54	197.73	193.60	-
1株当たり当期純利益 (円)	24.18	24.20	12.60	29.09	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	24.01	24.08	12.60	-	-
自己資本比率 (%)	78.6	76.7	71.3	64.5	-
自己資本利益率 (%)	12.8	12.1	6.2	15.0	-
株価収益率 (倍)	98.64	67.11	83.33	29.22	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,091,757	704,683	944,232	1,283,690	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	173,938	587,878	163,749	836,996	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	540	2,030	1,006,248	809,791	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,834,986	4,949,761	4,725,309	4,362,212	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	77 (2)	98 (2)	104 (2)	109 (1)	( - )

(注) 1. 第22期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第22期の連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第18期より連結財務諸表を作成しているため、第18期の自己資本利益率は期末自己資本に基づいて算定しております。
4. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄( )外書は臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)の年間平均人員であります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第21期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	4,464,611	6,336,793	7,299,491	7,641,907	7,634,032
経常利益 (千円)	1,061,789	1,107,442	850,717	1,646,110	1,812,734
当期純利益 (千円)	706,296	702,029	267,017	704,660	1,171,609
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	38,940
資本金 (千円)	1,123,688	1,231,463	1,268,183	1,331,273	1,396,793
発行済株式総数 (株)	26,779,200	26,961,200	27,021,200	24,047,141	22,827,141
純資産額 (千円)	5,172,288	6,039,336	5,596,925	5,325,549	5,197,089
総資産額 (千円)	6,424,168	7,428,602	7,029,013	7,234,921	7,217,962
1株当たり純資産額 (円)	190.50	214.72	199.48	194.28	190.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	21.00 ( - )	31.00 ( - )
1株当たり当期純利益 (円)	26.44	26.14	10.06	27.95	49.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	26.26	26.01	10.06	-	49.34
自己資本比率 (%)	79.4	77.9	73.1	64.6	60.3
自己資本利益率 (%)	14.9	12.9	4.9	14.4	26.0
株価収益率 (倍)	90.20	62.13	104.37	30.41	15.63
配当性向 (%)	-	-	-	75.1	62.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,868,794
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	457,324
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,613,090
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	4,160,593
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	70 (2)	86 (1)	91 (1)	109 (1)	124 (1)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	155.1 (127.5)	105.6 (118.4)	68.3 (153.7)	56.7 (179.2)	53.5 (217.8)
最高株価 (円)	3,560 * 2,830	2,710 -	1,759 -	1,125 -	950 -
最低株価 (円)	1,760 * 1,511	1,308 -	702 -	410 -	557 -

(注) 1. 第21期まで連結財務諸表を作成しているため、第21期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

2. 第18期から第20期までの1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

- 3 . 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 . 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場における株価であります。
- 5 . 従業員数は就業人員であり、従業員数欄( )外書は臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)の年間平均人員であります。
- 6 . 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。\*印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
- 7 . 収益認識会計基準等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 8 . 第21期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 9 . 株主総利回りの比較指標は、第20期まで配当無しTOPIXを使用しておりましたが、第21期より配当込みTOPIXに変更しております。

## 2 【沿革】

当社の創業者である新居佳英は、長年経験してきたアナログかつクローズドな従来のHR領域（Human Resources = 企業の人的資源）（注1）にインターネット、テクノロジーの力を駆使して変革を起こし、労働力の最適配置を実現するため、当社を設立いたしました。

設立以降の経緯は以下のとおりであります。

年月	事項
2003年10月	東京都目黒区中目黒において株式会社ユビキタスコミュニケーションズを設立（資本金10,000千円）
2003年11月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
2005年4月	商号を株式会社I&Gパートナーズに変更
2005年5月	本社を東京都中央区銀座に移転
2006年2月	本社を東京都港区虎ノ門に移転
2006年7月	成功報酬型求人メディア「green」のサービス提供を開始
2007年2月	「green」のウェブサイトを全面リニューアル
2008年1月	「green」のモバイルサイトの提供を開始
2010年10月	本社を東京都港区南麻布に移転
2011年9月	「green」のウェブサイトの全面リニューアルに伴い、サービス名称を「Green」に変更
2012年12月	ソーシャルリクリーティングサービス「JobShare」のサービス提供を開始（注2）
2013年4月	「JobShare」のウェブサイトにおいて全雇用形態の求人掲載を開始（注3）
2014年7月	商号を株式会社アトラエに変更
	本社を東京都港区三田に移転
2015年12月	ビジネス版マッチングアプリ「Yenta」のクローズドベータ版をリリース（注4）
2016年1月	「Yenta」のサービス提供を開始
2016年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年9月	組織力向上プラットフォーム「Wevox」の立ち上げを意思決定（注5）
2017年3月	「Yenta」の有料プランをリリース
2017年5月	「Wevox」を正式リリース
2018年6月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2020年5月	本社を東京都港区麻布十番に移転
2020年7月	子会社「株式会社アルティーリ」を設立
2021年2月	「Green」がAndroid版アプリをリリース
2021年9月	「Yenta」がYenta Web版をリリース
2021年10月	プロバスケットボールクラブ「アルティーリ千葉」Bリーグに新規参入
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年5月	組織のカルチャーを可視化する新サービス「Wevox組織カルチャー」の提供を開始
2023年10月	株式会社三井住友フィナンシャルグループとの合弁会社「SMBC Wevox株式会社」を設立
2024年7月	「株式会社アルティーリ」の株式を一部譲渡

（注）1. HR領域（Human Resources = 企業の人的資源）とは、企業の人的資源に関わる人材サービスの領域を指します。人材サービスには人材派遣、人材紹介、業務請負、求人メディアの運営、採用支援、教育研修等があります。

2. 「ソーシャルリクリーティングサービス」とは、Facebook等のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した採用手法の名称です。
3. 全雇用形態とは、新卒、中途、インターン、アルバイト、契約社員等あらゆる雇用形態を意味します。
4. 「Yenta」では、当社独自の人工知能がユーザーに対してビジネスパーソンをレコメンドします。
5. 「Wevox」はエンゲージメントを可視化することで組織を活性化し、人材の活用と定着化を促進するサービスです。エンゲージメントとは、組織に対する自発的な貢献意欲や主体的に仕事に取り組んでいる心理状態を評価した指標です。「Wevox」独自のサービスを用いることで、重要な経営指標の一つとして注目を集めているエンゲージメントを定量的かつ多角的に把握することができます。

### 3 【事業の内容】

当社は、「世界中の人々を魅了する会社を創る」というビジョンを掲げております。

当社は、インターネット上で、転職を希望する求職者と求人企業のマッチング（求職者が求人企業へ入社することをいう。以下同じ。）を実現する成功報酬型求人メディア「Green」（以下、「Green」という。）、エンゲージメントを可視化することで組織を活性化し、人材の活用と定着化を促進する、組織力向上プラットフォーム「Wevox」（以下、「Wevox」という。）の運営を行っている他、長期的に成長し続ける企業するために積極的に新規事業の展開を行っております。また、「テクノロジーによって人の可能性を拡げる事業を創造していく」という想いを込めて、当社を「People Tech Company」と再定義するとともに、セグメントの名称を「People Tech事業」としております。

当社が展開するPeople Tech事業の背景には、日本の雇用慣行の変化があります。同一の企業で定年まで働き続ける「終身雇用」は終焉を迎え、グローバリゼーションやIT化によって企業の存続年数はますます短くなっています。さらに、成長産業が変化し続けていく中で、日本国内における人材の流動性は急速に高まっています。

一方で、日本のHR領域におけるサービスの多くは、高コスト構造に陥りやすい旧態依然とした労働集約型のビジネスモデルや、情報を囮い込むことによって価値を生み出そうとするクローズドなビジネスモデル（注1）を中心に構成されてきました。

現代においては、パソコン、タブレット端末、スマートフォン等の普及、さらにはFacebookやX等のソーシャルメディアやブログを中心に個人が積極的に情報を発信し、情報のオープン化が進んでおります。HR領域においても、ビッグデータ解析等のテクノロジーを活用することによって、これまで以上に本質的な価値を提供することが可能になります。また、欧米先進国では、既にこれらを活用した採用活動が盛んに行われてあり、日本においても今後その流れが加速することが予想されております。

当社は、創業当初より「Human Resources × Technology」をテーマに挑戦し続けてきたことにより、HR領域におけるノウハウ、経験、そして求職者及び求人企業の採用プロセスに関するあらゆるデータを蓄積してきました。この強みを最大限に活かし、今後はさらに一步踏み込んだ、テクノロジーによって人の可能性を拡げる「People Tech Company」として、より多くの人が楽しく生き活きと働く世の中を実現していきたいと考えております。

（注）1. 従来の人材紹介会社の多くは、求職者と求人企業を仲介するアドバイザーを多数雇用し、入社が決定した場合に手数料を得るビジネスモデルです。求職者と求人企業を仲介するアドバイザーを多数雇用する必要があるため、労働集約型のビジネスモデルであると考えております。また、多くの場合、アドバイザーは人材紹介会社が保有するデータベースに基づき、個人の経験を加味しながら、求職者と求人企業のマッチングを行います。人材紹介会社が保有するデータベースは求職者又は求人企業に直接開示されることはないと想定されますが、情報を囮い込むことで価値を生み出すクローズドなビジネスモデルであると考えております。

当社が提供する主要なサービスは以下のとおりです。当社は、People Tech事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載せず、個別のサービスについて記載しております。

#### （1）成功報酬型求人メディア「Green」

当社の主力サービスである「Green」は、ビッグデータ解析等のテクノロジーを駆使することによって、求職者と求人企業の最適なマッチングを実現するプラットフォームです。

「Green」に登録している求職者のうち、アクティブユーザー数（注2）は56,168人（2025年9月単月）、掲載されている求人数は29,957人です（2025年9月単月）。

主な特徴は以下のとおりです。

#### 成功報酬型のビジネスモデル

当社の求人メディアは、業界に先駆けて成功報酬型の料金体系を導入しました。従来の広告型求人メディアの多くは、採用の成否に関わらず、求人広告の掲載と同時に広告掲載料金が発生します。一方、「Green」は、新規登録時に初期設定費としてシステム利用料や掲載記事作成料が必要となるものの、その後は求人広告の掲載期間や掲載求人件数の制限がありません。採用が成功し、求職者が実際に入社した段階で成功報酬が発生する、いわゆる成功報酬型の料金体系を採用しています（注3）。

「Green」を利用する企業は、広告掲載料金が掛け捨てになるリスクを取る必要がありません。従来の広告型求人メディアには掲載しづらく、人材紹介会社に依頼する以外に採用する方法がなかった専門分野に特化した求人や期間限定の求人等であっても、積極的に求人広告を掲載することができます（注4）。これまで表に出てこなかつた魅力ある求人情報が掲載されることで、さらに優秀な人材が集まり、より一層優良な企業の利用を促すという好循環が生まれていると考えております。

また、成功報酬型というビジネスモデルのため、多くの企業が採用ニーズの強弱に関わらず、能動的に継続的な求人の掲載を行うことができます。従来の広告型求人メディアを運営する企業のように多数の営業人員を抱える必要がないことも大きな特長です（注5）。

- (注) 2. アクティブユーザーとは、「Green」に登録する求職者のうち1ヶ月に1回以上ログインを行っている求職者ことを意味しております。
3. 当社は、従来の人材紹介会社のように求職者と求人企業を仲介するアドバイザーを多数雇用する必要が無いことから、従来の人材紹介会社と比較して安価な成功報酬を実現することが可能となります。成功報酬は年収に関わらず定額制の料金モデルを採用しております。
4. 従来の広告型求人メディアは、不特定多数の求職者の中から人材を採用できる点に利点がありますが、広告掲載料金が掛け捨てになるリスクがあるため、専門分野に特化した人材よりも、一般的な職種を希望する求職者を広く募集することに適していると考えております。
5. 従来の広告型求人メディアは、求人広告の掲載料を収益源とするため、求人広告を掲載する企業を獲得するために、多数の営業人員を抱える傾向にあります。

#### ビッグデータの活用

当社の求人メディアは、成功報酬型というビジネスモデルの特性上、求職者と求人企業の採用プロセスに関するあらゆるデータを保有しています（注6）。どのような職務経歴、専門能力、経験年数の求職者が、どのような業種、職種、規模、社風の企業にアプローチを行ったか、書類選考を通過したか、何次面接まで進んだか、内定もしくは入社まで至ったか、といった求人企業の採用活動又は求職者の転職活動に関するあらゆるデータが蓄積されています。

この蓄積されたデータを解析することによって、転職を考える求職者には最適化された求人情報を、採用を考える求人企業には最適化された求職者情報を届けられるレコメンドシステム（注7）を実現しており、書類選考通過率の向上に努めています（注8）。

このマッチングのテクノロジーに磨きをかけ、継続的にデータを蓄積することによって、従来、人材紹介会社のアドバイザーがアナログかつクローズドに仲介していた求職者と求人企業のマッチングを、より低価格かつ効率的に実現しています。

- (注) 6. 従来の広告型求人メディアは、求人広告の掲載料を収益源とするため、求職者一人ひとりの採用プロセスを把握する必要がなく、データとして蓄積されにくい傾向があります。当社のような成功報酬型の求人メディアだからこそ、採用プロセスに関するデータの蓄積が可能となります。
7. レコメンドシステムとは、求職者がGreenを利用して求人企業を検索する際に、Greenの解析システムが求職者のプロフィールデータを基に、より一層入社確率の高い求人企業を提示する機能です。求人企業が求職者を検索する際も同様に、求人企業への入社確率の高い求職者を提示することが可能です。また、Green独自の機能として「気になる/会いたい」機能があります。求職者から求人企業へ、又は求人企業から求職者へ「気になる/会いたい」を送信することで、気軽に面談希望の意思を伝えることができます。求職者及び求人企業の心理的な負担を下げた当該機能の導入が、書類選考通過率向上の一つの要因であると考えております。
8. 当社の管理指標の1つに「書類選考通過率」があります。書類選考通過率は「書類選考に通過する件数 ÷ 書類選考に応募する件数」を意味します。当社の書類選考通過率の推移は、2021年9月期は19.9%、2022年9月期は24.5%、2023年9月期は23.0%、2024年9月期は20.3%、2025年9月期は22.5%となっております（「書類選考に通過する件数の1年間の総数」 ÷ 「書類選考に応募する件数の1年間の総数」にて算出）。

#### IT・Web業界に強い求人メディア

当社の主力サービスである「Green」は、IT・Web業界において採用ニーズの高いエンジニアやWebデザイナー等が多く登録する求人メディアです。また「Green」を利用して採用活動を行った求人企業のうち、約8割がIT・Web業界に属しています（2025年9月期）。

#### (2) 組織力向上プラットフォーム「Wevox」

組織力向上プラットフォーム「Wevox」はエンゲージメントを可視化することで組織を活性化し、人材の活用と定着化を促進するサービスです。エンゲージメントとは、組織に対する自発的な貢献意欲や主体的に仕事に取り組んでいる心理状態を評価した指標です。「Wevox」独自のサーベイを用いることで、重要な経営指標の一つとして注目を集めているエンゲージメントを定量的かつ多角的に把握する事が可能となります。会社組織やスポーツチームなど、あらゆる組織での利用が拡がっており、本書提出日現在、利用組織は4,100社を超えております。当社は、世の中の人材の流動性が高まり、知識産業化が進む現代において、あらゆる組織は今まで以上に人材の採用や、育成、そして定着に力を費やす必要性が高まると考えております。

「Wevox」は、このような社会情勢において、唯一無二の組織力向上プラットフォームを目指し、多くの組織におけるエンゲージメントの向上に貢献してまいります。

### (3) 新規事業

当社は、長期に渡って成長し続ける組織であるために、複数の事業を収益化させ、発展、拡大させていくことが極めて重要だと考えております。

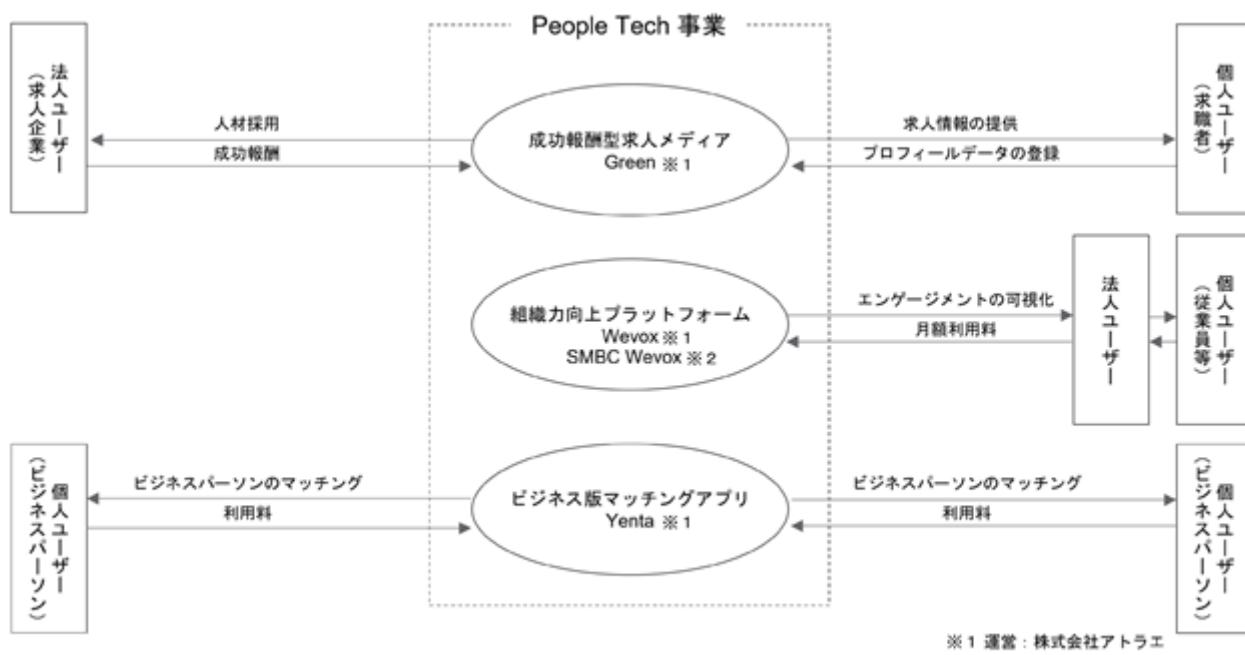
本書提出日現在の主な新規事業は、ビジネス版マッチングアプリ「Yenta」（以下、「Yenta」という。）です。

「Yenta」は、人工知能（機械学習）を活用し、ビジネスパーソン同士の出会いを創造するマッチングアプリケーションです。採用、出資、営業、情報交換、転職など、様々な目的に基づくマッチングを多数創造しています。

「Green」は、求職者と求人企業の最適なマッチングにより人材の流動化促進と最適配置を実現します。

「Wevox」は、組織を活性化し、人材の活用と定着化を促進します。「Yenta」は、多くのビジネスマッチングを実現し、ビジネスパーソンの組織の枠を超えた横の繋がりを増やすことで、オープンイノベーション、働き方の多様化、生産性の向上などを促進しております。当社は、今後もテクノロジーによって人の可能性を拓げる事業を創造してまいります。

当社の事業系統図は下記のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被 所有割合(%)	関係内容
(関連会社) SMBC Wevox株式会社	東京都港区	50,000	企業の組織力や企 業価値向上支援	(所有)直接45	業務受託取 引
(関連会社) 株式会社アルティーリ	千葉県千葉市 中央区	10,000	プロバスケット ボールクラブの企 画・運営	(所有)直接9.23[15.07]	役員の兼任 広告取引

(注) 株式会社アルティーリの議決権の所有割合の [ ] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で記載しております。

当社の議決権の所有割合は、100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
124 (1)	33.0	4.6	7,143

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は年間平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び持株会奨励金を含め、譲渡制限付株式及びストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。
3. 全従業員がPeople Tech事業に従事しております。
4. 当事業年度におけるストック・オプションによる株式報酬費用のうち、当社の従業員への付与に係る費用を当社の2025年9月30日現在における従業員数で除した額は1,321千円であります。当社の従業員1人当たりの平均年間給与である7,143千円との合計額は8,464千円であります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

##### (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「世界中の人々を魅了する会社を創る」というビジョンを掲げております。全ての社員が誇りを持てる組織と事業の創造にこだわり、関わる人々がファンとして応援したくなるような魅力ある会社であり続けます。そして、日本を代表するグローバルカンパニーとして、世界中の人々から必要とされる存在を目指します。

また、当社は「テクノロジーによって人の可能性を拓げる事業を創造していく」という想いを込めて、当社を「People Tech Company」と再定義しております。

#### (2) 経営戦略等

当社の経営戦略の現状と見通しは以下のとおりです。「Green」、「Wevox」の成長を加速させると同時に、複数の新規事業を創造し、収益化させていく方針です。

##### 人材紹介サービスのリプレイス（注）

当社は、「Green」を通じて、従来の人材紹介サービスのリプレイスを実現したいと考えております。日本のHR領域におけるサービスの多くは、高コスト構造に陥りやすい旧態依然とした労働集約型のビジネスモデルや、情報を囲い込むことによって価値を生み出そうとするクローズドなビジネスモデルを中心に構成されてきたと考えております。しかし、パソコン、タブレット端末、スマートフォン等の普及、ビッグデータ解析等のテクノロジーの進化、さらにはFacebookやX等のソーシャルメディアやブログを中心に個人が積極的に情報を発信し、情報のオープン化が進む現代においては、書店や小売、不動産業界等と同様に、HR領域においても、従来のサービスでは提供しえなかつた本質的な価値を提供することが可能になると考えております（当社が考える本質的な価値については「第一部 企業情報 第1企業の概況 3 事業の内容（1）成功報酬型求人メディア「Green」」に記載の「成功報酬型のビジネスモデル」及び「ビッグデータの活用」をご参照ください）。

当社の「Green」は従来の人材紹介会社のように求職者と求人企業を仲介するアドバイザーを必要とせず、オンラインで転職のサポートが可能なサービスです。また、アドバイザーを雇用する必要が無いことから、従来の人材紹介会社と比較して安価な成功報酬単価を実現することが可能となります。新型コロナウイルス感染症を含む感染症の拡大によって、積極的な外出が困難な状況に陥った場合や、経済活動の動向に関して不透明な状況が継続し求人企業が採用予算の削減を余儀なくされる状況に陥った場合でも、当社の「Green」はその影響を受けづらいサービスであると考えております。当社は、転職市場における「Green」の独自のポジションを活かした更なるシェアの拡大を目指してまいります。

（注）「リプレイス（replace）」とは「置き換える・取って代わる」等を意味する言葉であり、経営戦略においては「既存の業界のサービスを新しい技術で置き換える」という意味で使用されます。

##### HR領域における新市場の創造

当社は、これまで培ったノウハウ、経験、顧客基盤等を活用し、HR領域における新市場の創造及びビッグデータ、テクノロジーを駆使した先行優位性を持つビジネスモデルの創造を目指します。

##### イ. 「Wevox」

「Wevox」は、エンゲージメントを可視化することで組織を活性化し、人材の活用と定着化を促進するサービスです。エンゲージメントとは、組織に対する自発的な貢献意欲や、主体的に仕事に取り組んでいる心理状態を評価した指標です。「Wevox」独自のサーベイを用いることで、重要な経営指標の一つとして注目を集めているエンゲージメントを定量的かつ多角的に把握する事が可能となります。

当社は創業以来、「Green」を通じて、多くの求職者と求人企業のマッチングを実現してきました。

しかしながら、IT業界を始めとした昨今の知識産業社会においては、採用という雇用の入り口だけでなく、人材の流動性の高まりや多様な働き方の浸透に伴い「人材の活用及び定着」こそが、将来の企業経営における極めて重要な課題になるであろうと考え、「Wevox」の提供を開始しております。今後は、唯一無二の組織力向上プラットフォームとなる事を目指し、多くの組織におけるエンゲージメントの向上に貢献してまいります。

#### 口. 「Yenta」

「Yenta」は、「ビジネスを加速させる出会い」を生み出すビジネスマッチングアプリケーションです。ソーシャルメディア等の台頭で、個人が積極的に情報を発信する現代においては、ビジネスパーソンが会社組織に依存しない時代が到来していると当社は考えております。「Yenta」は、人工知能（機械学習）を駆使し、多くのビジネスマッチングを実現しております。具体的には、組織の枠を超えた横の繋がりを増やすことで、オープンイノベーション、働き方の多様化、生産性の向上などを促進しております。

#### グローバル市場への進出

当社は、継続的な事業拡大のためには、これまで培ったノウハウ、ナレッジを活用し、欧米、アジア等のより大きな市場で、今後の成長が期待される地域に向けたサービス提供を推進することが重要だと認識しております。それに伴い段階的ながらも社内コミュニケーションに英語を取り入れ、海外進出を意識した経営を行ってまいります。また、これらと同時に、市場調査を行っていく中で、現地法人設立や現地有力企業とのパートナーシップ構築等の検討も進めてまいります。

#### 組織運営

##### イ. 当社の目指す組織の在り方

当社は、優秀で意欲ある人材の採用、育成、定着が極めて重要であると考えております。従来のような出世を前提としたヒエラルキーの強いピラミッド型の組織形態では無く、フラットな組織形態かつプロジェクト単位で柔軟に働く組織運営を徹底しております。それにより、意思決定のスピードを速め、業界の変化に迅速に対応し、社員一人ひとりの経営視点や参画意識を高めるよう努めております。

#### 口. 組織運営の方針

当社は、「世界中の人々を魅了する会社を創る」というビジョン実現のため、当社に関わる全ての人々を幸せにするサイクルを回し続けながら、意欲ある社員が「働きがい」を感じられる組織創りを追求しています。優秀な人材を惹き付け、その人材が高いエンゲージメントと共に長期に渡り活躍することが当社の持つ魅力であり、成長市場における長期的な競争力の源泉であるという考え方のもと、組織運営を行っております。

具体的には、当社は、採用活動を会社経営の最重要事項と捉えており、個人の価値観や能力はもちろんのこと、人間性や既存メンバーとの相性なども十分に吟味した採用活動を行っております。そのため、過剰な人材採用を行うことはせず、労働生産性にこだわりを持った経営を行っております。また、当社は新卒採用を中心とした組織創りを行っております。学生時代の経験やスキルはもちろんのこと、価値観や人間性など全ての要素において一切の妥協を許しません。少しでも採用基準に満たない部分があれば、採用を見送るという厳選した採用活動を行っております。若い社員だからこそ、高い柔軟性を持ち、最新の技術をキャッチアップするスピードが速く、大きな事業環境の変化にも即座に対応できる能力を持っているため、急激な成長を遂げる可能性を秘めていると考えております。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は継続的な事業拡大と企業価値向上のため、売上高及び生産性（社員一人当たり売上高）を重要指標としております。

#### (4) 経営環境

「Green」はIT・Web業界に強い求人メディアです。IT・Web業界は、以下の点から成長トレンドにあると考えております。

- ・日本のインターネット広告市場は、7,747億円（2010年）から3兆6,517億円（2024年）に拡大しております（注1）。
- ・日本の一般消費者向け電子商取引（EC）の市場規模は、7兆7,880億円（2010年）から26兆1,225億円（2024年）に拡大しております（注2）。また日本のEC化率は9.78%（2024年）であり（注2）、十分な成長余地があると考えております。

IT・Web業界の求人動向については、2025年9月時点で、業種別の転職求人倍率は「IT・通信」が約7倍、職種別の転職求人倍率は「エンジニア（IT・通信）」が約11倍であり、いずれも高い水準にあります（注3）。

当社は、IT・Web業界に強い求人メディアという独自のポジションの確立、ビッグデータ解析等のテクノロジーの進化に基づく書類選考通過率の向上等により、更なるシェアの拡大を目指します。また、あらゆる業界におけるIT化の加速により、IT・Web業界と他の業界における垣根が低くなっていると当社は考えております。今後は、IT・Web業界以外でも認知度を向上させ、求職者及び求人企業の獲得効率の向上を目指します。マーケットシェアが拡大する事で、さらに認知度やブランド力が向上するという好循環が実現できると考えています。

- (注) 1. 株式会社電通「2024年 日本の広告費」  
2. 経済産業省「令和6年度電子商取引に関する市場調査」  
3. パーソルキャリア株式会社「転職求人倍率レポート(2025年9月)」

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は「世界中の人々を魅了する会社を創る」というビジョンの下、「テクノロジーによって人の可能性を拡げる事業を創造していく」という想いを込めて、当社を「People Tech Company」と再定義しております。当社は、「Green」、「Wevox」の成長を加速させると同時に、複数の新規事業を創造し、収益化させるため、以下の課題に取り組んでまいります。

##### サービスの知名度向上

当社は、これまで培ってきたWebマーケティングのノウハウを中心として、段階的に動画広告を利用したマスメディア向けの広告を活用することにより、「Green」への登録者を獲得してまいりました。その結果としてIT・Web業界においては相応の知名度を獲得できたと考えてありますが、今後は、IT・Web業界を超えた幅広い業界における知名度の向上、競合企業との差別化を明確にしたブランドの確立が重要であると認識しております。

そのためにも、これまで構築してきたWebマーケティングと並行し、費用対効果を慎重に考慮した上で、マスメディアを活用した広告宣伝及びプロモーション活動を継続的に検討してまいります。

##### 新規事業における収益拡大

当社は、主力サービスである「Green」を中心に堅調に成長している一方で、「Green」の収益力への依存度が高い状態にあります。長期的に成長し続ける組織であるためにも、今後複数の事業を収益化させ、発展・拡大させていくことが極めて重要だと考えております。

そのためにも、組織力向上プラットフォーム「Wevox」の収益拡大を図るとともに、その他構想・検討している新規事業に関しましても、未来の収益の柱へと育てるべく尽力してまいります。

##### ビッグデータの有効活用

当社は、創業当初から転職・採用等のHR領域に特化したノウハウや経験を有しております。それらを属人的なものではなく、競争優位性の高い独自のデータとして蓄積してまいりました。当該ビッグデータをさらに有効活用し、優位につかスピーディに事業を展開していくことが重要であると考えております。

また、継続的・安定的にデータを蓄積しつつも、今まで以上にデータの解析精度を向上させ、データを活用した新規事業の創造へと取り組んでまいります。

##### 組織体制の強化

当社は、知的産業社会で価値を生み出す最大のリソースは「人」であり、その集合体としての「組織」であると考えています。そのためにも、能力と意欲を兼ね備え、かつ当社の持つ価値観や目指す方向性に強く共感する人材のみを採用することを徹底しております。また、そのような優秀な人材が長期にわたってやりがいを感じて働くことができるよう、旧態依然とした出世や役職といった考え方を撤廃し、全社員に権利と責任を付与したフラットなプロジェクト制での組織運営を行っております。

この取り組みの徹底のため、全社員にプロとしての意識・自発的な行動・成果を求めております。そのため、情報共有を徹底し、ビジネスで成果を出す上で不必要的管理やルールの排除を行っております。その結果、当社は極めて高い定着率を誇り、新卒や若い社員を育成するノウハウを保持することに成功しております。

しかしながら、今後複数事業の迅速な拡大・成長を実現する上で、これまでと同様の水準を保ちながら、人材を確保していくことが当社の発展における課題であると認識しております。

そのため、ソーシャルメディアを活用したダイレクトリクリューングや従業員からの紹介制度の強化等、多様な採用手法を用いて人材の獲得に努めるとともに、優秀な社員が定着し続けるような創意工夫をし続けてまいります。

##### 情報管理体制の強化

当社の運営する事業は、膨大な個人情報を保持しております。そのため、個人情報保護に関しては重要課題と認識しており、個人情報に関する社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施やセキュリティシステムの構築を行っております。また、ISO/IEC27001:2022の規格に則り、情報セキュリティマネジメントシステムの強化と運用の徹底を図ってまいります。

##### グローバル市場への進出

当社の継続的な事業拡大のためには、これまで培ってきたノウハウ、ナレッジを活用し、欧米、アジア等のより大きな市場で、今後の成長が期待される地域に向けたサービス提供を推進することが重要だと認識しております。それに伴い段階的ながらも社内コミュニケーションに英語を取り入れ、海外進出を意識した経営を行っております。ま

た、これらと同時に、市場調査も継続的に行っていく中で、現地法人設立や現地有力企業とのパートナーシップ構築等の検討も進めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社におけるサステナビリティに関連するリスクと機会の監視・管理に責任を持つガバナンス組織は取締役会です。取締役会規則に定める「職務執行に関する重要事項」の一環として、取締役会はサステナビリティに関連するリスクと機会を監視・管理する責任を負っております。

具体的な監視・管理のプロセスとしては、サステナビリティ推進プロジェクトを中心に社会課題の審議・検討を行い、その結果、取締役会に報告すべきと判断する事項が生じた場合、逐次取締役会に報告するプロセスを採用しております。なお、当社は一般的に「部署」と呼称される組織体を「プロジェクト」と呼称しております。管理の機能を担うプロジェクトであるCorporateをサステナビリティ推進プロジェクトとして位置付けた上で、プロジェクトの責任者である取締役CEO及び担当者が中心となって活動しております。サステナビリティ推進プロジェクトは、取締役会の指示・助言の下でサステナビリティに関する取組のモニタリングを行っております。

また、監査等委員会はサステナビリティ推進プロジェクトへのヒアリングを通して、内部監査人は内部監査のプロセスを通して、サステナビリティに関連するリスクと機会の監視・管理に携わっております。

当社は「(2)戦略」に記載のサステナビリティ方針を定めております。具体的な監視・管理のプロセス及び報告を受ける頻度については、1年に1回、サステナビリティ推進プロジェクトがサステナビリティ方針の更新要否及び目標への進捗状況を確認・検討し、更新の必要がある場合は、必要に応じて取締役会に報告することとしております。

さらに、サステナビリティに関連するリスクと機会に対応する戦略を監視・管理するために適切なスキルや能力を各取締役が備えているかどうかの評価としては、代表取締役CEO及び取締役CEOに特に期待する領域として「ESG」を指定しております。当社はサステナビリティという用語が社会一般に広まる以前から、社会課題の解決と事業を結び付けた経営を推進しており、その経緯からも、代表取締役CEOは適切なスキルや能力を備えていると評価しております。また、取締役CEOについては、日常的に投資家や株主との対話を通じてフィードバックを受ける立場にあることから、適切なスキルや能力を備えていると評価しております。代表取締役CEO及び取締役CEO以外の取締役についても、適切なスキルや能力を備えるための施策を検討してまいります。

### (2) 戦略

#### マテリアリティ（重要課題）の概要

当社は、「世界中の人々を魅了する会社を創る」というビジョン実現のため、「働きがいのある社会」の実現に向けて、経済性と社会性の観点から優先的に取り組むべき重要な課題をマテリアリティとして特定しております。

#### イ．マテリアリティの特定プロセス

マテリアリティの特定に際して、まず、FTSE、MSCI、GRIスタンダード、SDGsといった国際的なESGガイドラインを参考に、当社の事業活動に関連性の高い社会課題を抽出いたしました。その上で、抽出した社会課題について全社員でディスカッションし、自社の成長及び経済的重要性と、社会における重要性の2軸での評価のもと、抽出した社会課題の重みづけを行いました。更に抽出及び整理を行った社会課題について、取締役会における議論を通じ当社経営戦略との関連性を評価した上で、取締役会決議を経てマテリアリティを特定いたしました。

#### ロ．特定したマテリアリティに対する個別の取組

マテリアリティ	個別の取組	関連するSDGs
テクノロジーによって人の可能性を拡げるPeople Tech Businessの創造	<ul style="list-style-type: none"><li>人材の流動化促進と最適配置</li><li>エンゲージメントの可視化による組織改善の支援</li><li>ビジネスパーソンのエンパワーメントによる働き方の多様化促進</li></ul>	8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
持続可能な組織及び経営手法の確立	<ul style="list-style-type: none"><li>全社員が高い当事者意識と経営者視点を持つカルチャーの醸成</li><li>社員一人当たり生産性の向上にこだわった組織運営</li><li>自律分散型組織として幅広い権限の委譲と裁量の供与</li><li>全社員があらゆる経営情報にアクセスできる仕組みづくり</li></ul>	8 働きがいも経済成長も
強固でセキュアな経営基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>データセキュリティとプライバシー保護の取組の推進</li><li>財務基盤の強化</li><li>コーポレート・ガバナンスの高度化と実効性の担保</li></ul>	8 働きがいも経済成長も

社会性を重視した取組み	・新興国の経済成長支援 ・スポーツビジネスを通じた青少年育成 ・スポーツビジネスを通じた地域社会への貢献	11 住み続けられるまちづくりを
地球環境への貢献	・気候変動への対応（職住近接の推奨による通勤時の環境負荷削減） ・資源の効率的な利用（ペーパーレス化の徹底）	13 気候変動に具体的な対策を

サステナビリティ関連のリスク及び機会に対応するための取組

#### イ．テクノロジーによって人の可能性を拓げるPeople Tech Businessの創造

当社では、「働きがいのある社会」の実現ができていない事態をサステナビリティ関連のリスクと考えております。一方で、「働きがいのある社会」の実現に関する事業の創造と推進がサステナビリティ関連の機会と考え、事業運営を行っております。

人材の流動化促進と最適配置の取組として、Greenによってインターネット上で転職を希望する求職者と求人企業のマッチングを行っております。また、エンゲージメントの可視化による組織改善の支援の取組として、Wevoxによってエンゲージメントを可視化することで組織を活性化し、人材の活用と定着化を促進しております。

以上の取組の達成状況は、People Tech事業の売上高を指標として評価・管理しております。

#### ロ．持続可能な組織及び経営手法の確立

当社では、従来のような出世を前提としたヒエラルキーの強いピラミッド型の組織形態では無く、フラットな組織形態かつプロジェクト単位で柔軟に働く組織運営を徹底しております。それにより、意思決定のスピードを速め、業界の変化に迅速に対応し、社員一人ひとりの経営視点や参画意識を高めるよう努めております。

従って、優秀で意欲ある人材の採用、育成、定着が達成できないことで、当社が目指す組織の在り方を実現するための組織運営ができなくなる事態がサステナビリティ関連のリスクと考えております。一方で、意欲ある社員の採用、育成、定着は、成長市場における長期的な競争力の源泉であり、サステナビリティ関連の機会と考えております。

##### ・人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針

優秀な人材を惹き付け、その人材が高いエンゲージメントと共に長期に渡り活躍することができる組織運営を行っております。

##### ・人材の多様性の確保を含む社内環境整備に関する方針

当社に関わる全ての人々を幸せにするサイクルを回し続けながら、意欲ある社員が「働きがい」を感じられる組織創りを追求しております。

社員エンゲージメント向上の具体的な取組としては、役職を撤廃した自律分散型組織、360度評価制度、社員一人ひとりが株主視点を持った経営判断を行うための株式報酬制度（注）、従業員持株会制度、スーパーフレックス、子連れ出社及び制限なしのテレワーク等、働く社員のオーナーシップを尊重した取組を実施しております。また、月に1回程度実施している全社員参加の組織に関するディスカッション等により、社員が高い当事者意識と経営者視点を持つカルチャーの醸成に努めています。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針、人材の多様性の確保を含む社内環境整備に関する方針及び社員エンゲージメント向上の具体的な取組の達成状況については、Wevoxの期中平均エンゲージメントスコアを指標として評価・管理しております。Wevoxは自社で運営する組織力向上プラットフォームであり、サーベイを用いて組織の状態を月に1回エンゲージメントスコアとして可視化します。目標として、より一層の社員エンゲージメント向上に努めています。

（注）当事業年度におけるストック・オプションによる株式報酬費用のうち、当社の従業員への付与に係る費用を当社の2025年9月30日現在における従業員数で除した額は1,321千円であります。当社の従業員1人当たりの平均年間給与である7,143千円との合計額は8,464千円であります。

#### ハ．強固でセキュアな経営基盤づくり

##### (i) データセキュリティとプライバシー保護の取組の推進

データビジネスを推進する当社にとって、情報漏洩等により顧客の信頼を失う事態をサステナビリティ関連のリスクと考えております。一方で、データセキュリティとプライバシー保護の取組の推進は顧客からの信頼獲得につながることから、サステナビリティ関連の機会と考えております。

当社では、データセキュリティとプライバシー保護の取組として、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を取得し、ISO/IEC27001:2022の運用規程に従って、社内の個人情報の取扱い、管理についてルール化し、役職員の教育を行い、その徹底を図っております。

以上の取組の達成状況はセキュリティ理解度チェックテストの実施を通じて評価・管理しております。

##### (ii) 財務基盤の強化及びコーポレート・ガバナンスの高度化と実効性の担保

財務基盤の弱体化やコーポレート・ガバナンスの実効性を担保できない事態は、当社が事業を通じた社会課題解決が出来なくなる事態を招く懸念があることからサステナビリティ関連のリスクと考えております。一方で、財務基盤

の強化やコーポレート・ガバナンスの実効性担保は、当社の経営基盤を強固にするものであり、当社が社会課題解決を行う事業を継続的に生み出し続けるサステナビリティ関連の機会と考えております。

財務基盤の強化の取組として、複数の取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。また、コーポレート・ガバナンスの高度化及び実効性担保の取組として、社外取締役（監査等委員）の増員を行っております。

以上の取組の達成状況は自己資本利益率にて評価・管理しております。

## 二．社会性を重視した取組

当社にとって、社会性を重視した取組を怠ることで、当社の事業をよりソーシャルインパクトが生まれるようなビジネスモデルに昇華させることが出来なくなる事態をサステナビリティ関連のリスクと考えております。一方で、新興国の経済成長支援やスポーツビジネスへの出資を通じた社会課題の解決が可能な領域であることから、サステナビリティ関連の機会と考えております。

以上の取組の達成状況は、社会課題解決に関する出資の継続を通じて評価・管理しております。

## ホ．地球環境への貢献

当社は、「テクノロジーによって人の可能性を広げる」事業を創造することをミッションとしており、創業以来、環境負荷の少ない事業ポートフォリオを実現していると認識しております。

当社の策定した環境方針において、気候変動への対応の推進を掲げており、温室効果ガスの排出量の測定・開示やエネルギー効率改善に向けて取り組んでおります。また、当社は2022年7月に、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）による提言への賛同を表明するとともに、同提言に賛同する企業や金融機関等からなるTCFDコンソーシアムに加入し、TCFD提言に基づく気候変動に関するより良い情報開示について検討を進めております。

気候変動への対応については、People Tech事業を対象として、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）が提唱するフレームワークに基づき、2030年時点における外部環境の変化を予測し、以下のとおり分析を実施しております。

### (i) 1.5 シナリオ

全世界が2050年カーボンニュートラルを目指し、規制や政策（炭素税の導入及び電力価格の上昇、温室効果ガス排出量規制等）が強化され、気候変動への対策が進捗し、産業革命前の水準から気温上昇が1.5℃に収まるシナリオ。化石燃料からの切替や再生可能エネルギー由来の電力需要の高まりを受けて電力価格は上昇することが見込まれます。電力価格の上昇に伴い、多くの電力を消費するクラウドサーバーの利用料も増加し、運営コストが増加することで、営業利益が減少することが見込まれます。さらに、環境に関する情報開示の規制強化への対応によるコスト増加のリスクもあります。

そのような状況下、当社の対応策としては、従来より推進してきたCO<sub>2</sub>排出量削減のための省エネ活動及びペーパーレスの取組や、再生可能エネルギー由来の電力への切替によって、移行リスクへの対策を実施することが考えられます。

また、企業において脱炭素等のスキルやノウハウを持った人材の需要が高まることによる売上増加の機会があると想定します。これらの対応策を講ずることで、移行リスクによる事業への影響を緩和し、新たな機会を獲得することを目指します。

1.5 シナリオにおける具体的なサステナビリティ関連のリスク及び機会は以下のとおりです。

分類		項目	当社への影響	影響度	対応策
リスク	政策・法規制リスク	GHG排出価格の上昇	・130 \$ /t-CO <sub>2</sub> を超える水準の炭素税の導入による運営コストの増加	小	・省エネの取組の継続及び強化
		排出量の報告義務の強化	・CO <sub>2</sub> 排出量の報告強化などによる人件費の増加や外注費の増加	小	・社内体制の強化 ・CO <sub>2</sub> 排出量算定サービス等の有効活用
	市場リスク	顧客行動の変化	・顧客の環境配慮の意識が高まり、環境対応が充実しているサービスへシフトすることによる売上の減少	小	・環境対応及び開示の強化
		原材料コストの上昇	・電力価格の上昇 ・サーバー利用料の上昇によるコストの増加	中	・省エネの取組の継続及び強化 ・再生可能エネルギー由来の電力への切替
	評判リスク	ステークホルダーの懸念の増大又はステークホルダーの否定的なフィードバック	・気候変動への取組や開示対応が遅れることによる投資家からの評価低下	小	・社内体制の強化 ・環境対応及び開示の強化
機会	製品とサービス	消費者動向	消費者嗜好の変化	中	・環境人材向けのサービスの提供

#### (ii) 4 シナリオ

環境に関する規制や政策が強化されず、現状の水準のまま推移するシナリオ。化石燃料由来のエネルギーを引き続き利用するため再生可能エネルギーの導入も進まず、電力価格の上昇は起こらないが、気温の上昇に伴い、オフィスの空調コストが増加することが見込まれます。また、大雨や洪水といった異常気象や記録的な高温により、データセンターのクラウドサーバーが稼働停止するといった事象が発生した場合、売上が減少する可能性があります。

そのような状況下、当社の対応策としては、従来より推進してきたCO<sub>2</sub>排出量削減のための省エネ活動の強化や、物理リスク対策としての代替サーバーの検討や、BCP体制整備の実施が考えられます。

また、気候変動への対応等のスキルやノウハウを持った人材の需要が高まることによる売上増加の機会があると想定します。これらの対応策を講ずることで、気候変動に対するレジリエンスを高めるとともに、新たな機会を獲得することを目指します。

4 シナリオにおける具体的なサステナビリティ関連のリスク及び機会は以下のとおりです。

分類		項目	当社への影響	影響度	対応策
リスク	物理的リスク	急性的	台風や洪水などの極端な気象事象の過酷さの増加	大	・代替サーバーの利用 ・BCP体制の整備
		慢性的	上昇する平均気温	小	・省エネの取組の継続及び強化 ・空調設備の更新
機会	製品とサービス	消費者動向	消費者嗜好の変化	中	・環境人材向けのサービスの提供

当社では、地球環境への貢献として、職住近接の推奨やペーパーレス化の推進、オフィスでの省エネ活動などによって温室効果ガス削減を推進しております。

温室効果ガスの削減推進の達成状況は、CO<sub>2</sub>排出量により評価・管理しております。

### (3) リスク管理

当社では、社内で定めるリスク管理規程に基づき、各プロジェクトの責任者が事業運営上のリスクの把握・評価・モニタリングを行います。特に重要なリスク及び機会は取締役会に報告され、取締役会において協議を行い、必要に応じて関係プロジェクトに具体的な対策の指示を行います。サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別は、サステナビリティ推進プロジェクトが行います。特に重要なサステナビリティ関連のリスク及び機会は他の重要なリスク及び機会と同様にサステナビリティ推進プロジェクトから取締役会に報告されます。そして、取締役会における協議により、サステナビリティ関連のリスク及び機会の評価を行います。さらに、サステナビリティ関連のリスク及び機会の管理は、サステナビリティ推進プロジェクトは、取締役会の指示・助言の下で関係プロジェクトに具体的な対策の指示を行います。

なお、当社においてインプット及びパラメータを使用したリスク管理は行っておりません。サステナビリティ関連リスクの識別のうち、気候変動リスクについては「(2)戦略 サステナビリティ関連のリスク及び機会に対応するための取組 ホ. 地球環境への貢献」に記載の1.5 シナリオ及び4 シナリオのシナリオ分析を行ってあります。

識別したサステナビリティ関連リスクは、金額的影響、質的影響及び発生可能性と頻度の観点から総合的に評価しております。金額的影響とは、損失額、売上減少額、追加費用見積額、罰則・損害賠償額などの数値的影響を意味し、質的影響とは、当社の信用や評判の失墜、監督官庁からの行政指導、株主・従業員・取引先等、当社を取り巻く利害関係者との関係悪化等の影響を意味します。また、発生可能性と頻度とは、発生が偶発的か必然的であるかの別、またその発生割合や頻度のことを意味します。

サステナビリティに関連するリスクは、他の種類のリスクと同様に、金額的影響、質的影響、発生可能性と頻度の観点から重要性を検討し、総合的に勘案した上で、優先順位を付けて対応しております。

### (4) 指標及び目標

テクノロジーによって人の可能性を拓げるPeople Tech Businessの創造

2025年9月期におけるPeople Tech事業の売上高は7,634,032千円（前年同期比0.1%減）です。現時点において具体的な数値目標を定めることができないため、継続的な売上高の成長を目標として実績との比較を行っております。

#### 持続可能な組織及び経営手法の確立

当社では、自社で運営する組織力向上プラットフォームWevoxのサーベイを用いて組織の状態を月に1回エンゲージメントスコアとして可視化し、より一層の社員エンゲージメント向上に努めております。

	2025年9月期	中期目標
期中平均エンゲージメントスコア	87	90

（注）Wevoxは100を最大値としてインプット情報である社員の回答データに基づき算出したエンゲージメントスコアにより組織の状態を可視化します。

#### 強固でセキュアな経営基盤づくり

	2025年9月期	中期目標
年次セキュリティ理解度チェックテスト実施	1回	1回以上
自己資本利益率	26.0%	20%以上

#### 社会性を重視した取組

当事業年度末における社会課題解決に関する出資は2件です。中期目標として今後も出資を継続してまいります。出資先の事業領域はプロバスケットボールクラブの企画・運営及び新興国の経済成長支援です。

#### 地球環境への貢献

当社のCO2排出量の実績は以下のとおりです。これは本社オフィスにおける電力使用により排出されるもので、エネルギー効率改善と温室効果ガス削減推進を今後も継続し、フロア当たりのCO2排出量削減を進めてまいります。

	2025年9月期
Scope 1 (kg-CO2)	0kg-CO2
Scope 2 (kg-CO2)	238,647kg-CO2
CO2排出量合計	238,647kg-CO2

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、合理的に予測することが困難であるため記載しておりません。

また、必ずしも主要なリスクに該当しない事項につきましても、投資者の投資判断に資するを考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、事業等のリスクに対し発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

#### ( 1 ) 外部要因、競合について

##### 求人企業の人材採用ニーズについて

当社は、企業の人材採用支援を主たる事業としているため、求人企業の採用ニーズに影響を受ける可能性があります。

主要顧客であるIT・Web業界は現在も成長途上の領域であり、IT人材の不足感は依然として高い状況にあるため（出典：独立行政法人情報処理推進機構（IPA）「DX白書2025」）、当面の採用ニーズは堅調に推移するものと想定しております。

しかしながら、想定を上回る世界規模の景気悪化が起こり、求人企業の雇用水準が低迷する事態が発生した場合は、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### インターネット利用の普及について

当社はインターネットを介してサービスを提供しております。そのため、スマートフォンやタブレット型端末等の新しいデバイスの普及により、インターネットの利用環境が引き続き整備されていくと共に、同関連市場が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えております。

2012年にインターネットの利用者数は初めて1億人を突破して以降、2024年のインターネットの人口普及率は85.6%となっております（出典：総務省「令和6年通信利用動向調査」）。

しかし、インターネットの普及に伴う弊害の発生、利用に関する新たな規制の導入、その他予期せぬ要因によって、インターネット利用の順調な発展が阻害された場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 技術革新について

当社はインターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、当該市場は技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が極めて速く、それらに基づく新機能や新サービスの導入が相次いで行われる変化の激しい市場です。

このような急速に変化を遂げる環境の中で、当社はHR領域において前例のないビッグデータ解析や人工知能の導入、スマートフォンやタブレット型端末等の多様なデバイスへの対応など、最新技術の開発を率先して行うと共に、優秀な人材の確保に取り組んでおります。

しかしながら、技術革新のスピード、顧客ニーズの変化、デバイスの進化等は予期せぬスピードで発展していく可能性があります。今後何らかの革新的な技術が台頭し、当社の対応が遅れた場合には、当社が現状有している技術的優位性の低下を招く可能性があります。また、そのような革新的な技術に対応するために多額のシステム開発費用が追加的に発生する可能性があります。そのような場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 競合企業について

当社の競合企業は、既存の人材紹介会社、求人メディア等が該当します。既に競合企業が多いうえ、参入障壁も低く、新規参入企業も多い状況にあります。

当社サービスの特徴として、急拡大を遂げるIT・Web業界において採用ニーズの高いエンジニア、Webデザイナー等の登録者が多い点が挙げられます。また、当社は、長年に渡り蓄積してきた転職活動、採用活動に関する膨大なデータを活用したビッグデータ解析等のテクノロジーを駆使することで、書類選考通過率（注）の向上を実現することにより、市場における優位性の構築を推進してまいりました。

しかしながら、これらが競合企業との十分な差別化要因になるとは限らず、若くテクノロジーに長けた企業がHR領域に挑戦してきた場合や、当社と類似した海外の企業が日本へ本格的に進出し、当社の優位性を凌駕した場合、また膨大な転職・採用に関するデータを保有する大手人材紹介会社等が自社の社員を大幅に削減することによって、労働集約型のビジネスモデルから当社のようなテクノロジーを駆使したビジネスモデルに切り替えた場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（注）「書類選考に通過する件数 ÷ 書類選考に応募する件数」を意味します。

## (2) 当社の事業について

### Greenへの依存について

当社の主たる収益は、Greenによる収益であります。2025年9月期の売上高（7,634,032千円）に占める「Green」の比率は58.0%（4,425,515千円）であり、依存度は高い状況にあります。当社は、中長期的な成長を実現するため、並行して「Wevox」の収益拡大及び新規事業の創造及び収益化を進めております。

しかしながら、新規事業の創造及び収益化が当初の計画どおりに進まず、Greenへの依存度が変わらない場合、当サービスの売上高の変動が当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### Greenの書類選考通過率について

当社は、これまでGreenの書類選考通過率の向上に努めてきましたが、これは、当社が長年にわたり構築してきたビッグデータ解析等のテクノロジー、GreenのUI（User Interface）、UX（User Experience）の継続的な改善、その他求人企業から求職者、求職者から求人企業へのアクションを促す各種施策によるものと考えております。

しかしながら、これらの施策が奏功せず、もしくは景気の悪化等により求人企業の人材採用ニーズが減少することで書類選考通過率が当社の想定を下回った場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 新規事業について

当社の主な事業領域であるインターネット、テクノロジーの領域は、サービスライフサイクルの短期化が著しい状況にあります。当社は、時代の変化に適応した新規サービスを次々と生み出し続けることが継続的な成長を実現するために必須であると考え、積極的に新規事業への投資を行っております。また、新規事業の領域として、海外における事業展開も検討しております。そのため、広告宣伝やシステム投資、人件費等の追加的な支出が発生し、一時的に利益率が低下する可能性があります。また、新規事業が当初の計画どおりに進捗しない場合、投資を回収できず、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 広告宣伝活動により想定通りの効果が得られない可能性について

当社が提供するGreenの基礎となるのは、求人企業及び求職者の採用実績、書類選考の通過実績等のデータです。それらのデータが蓄積されることでGreenのレコメンド機能が強化され、求人企業及び求職者の書類選考通過率が高まります。求人企業及び求職者を獲得するためには、常に広告効果の検証及び予想を行ったうえで出稿先を選択し、継続的に広告宣伝活動を実施することが必要不可欠であると考えております。

しかし、広告の効果を正確に予測することは困難であるため、当社の想定する求人企業及び求職者を獲得できない場合は、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 入社報告に係る不正行為について

Greenの成功報酬は、求職者が求人企業に入社した時点で売上として計上されます。当社は求人企業から報告を受けることにより入社確認を行ってますが、入社の事実を適切に報告せず、成功報酬の支払いを免れようとする不正行為が発生する可能性があります。当社は、求人企業と求職者のデータの突き合せ、採用フローの進捗確認の徹底、不正が発覚した場合の罰則規定の強化、不正行為を防止するシステム対応を活用した求職者による入社報告の促進策等を実施することで、不正行為の防止に努めています。

しかしながら、不正行為の方法が当社の想定を超えて悪質である場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 運営体制について

### 小規模組織であることについて

当社は、期末日現在、取締役8名、従業員（正社員）124名で事業を運営しておりますが、現在の人員構成における最適と考えられる内部管理体制及び業務執行体制を構築しております。

当社は、今後の事業の成長に応じて、人材の採用・育成を行うと共に、内部管理体制及び業務執行体制の充実を図っていく方針ですが、これらの施策が適切なタイミングで実施できなかった場合、又は人材が社外に流出した場合は、内部管理体制及び業務執行体制が有効に機能せず、当社の事業展開に支障が生じ、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 新卒比率の高さ及び若い社員で構成されていることについて

当社は新卒採用を中心とした組織創りを行っております。期末日現在、従業員（正社員）124名に占める新卒採用者の割合は約39%であり、また平均年齢は33.0歳と若い年齢の社員で構成されております。

若い社員の成長スピードの鈍化、事業運営に必要なスキルや経験を積むことが困難な状況に陥った場合は、当社役職員の経験不足が当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保及び育成について

当社は、継続的な事業拡大や新規事業の推進のためには、優秀な人材の確保、育成及び定着が最も重要であると認識しております。

しかしながら、当社が求める優秀な人材が必要な時期に十分に確保・育成できなかつた場合や人材流出が進んだ場合には、経常的な業務運営及び新規事業の拡大等に支障が生じ、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) システムのリスクについて

当社の全てのサービスはインターネットを介して提供されております。また、当社の主要な事業であるGreenの主要な売上高は成功報酬に関する売上高であります。成功報酬に関する売上高は、入社人数に成功報酬単価を乗じる事により算定され、当社が独自に開発した販売システムによる自動計算及び集計とその後の会計システムへの連携が行われます。Wevoxサービスにおける売上高についても、主に顧客企業の利用人数に対応する料金プランの単価を乗じることにより算定され、販売システムによる自動計算及び集計とその後の会計システムへの連携が行われます。

当社は、安定的なサービスの運営及び内部管理体制の構築を行うために、サーバー設備の増強、セキュリティの強化、システム管理体制の構築等により、システム障害等に対する万全の備えをしております。

しかし、大規模なプログラム不良や自然災害、事故、不正アクセス、新規事業立ち上げ時の想定以上のアクセス増による一時的な負荷増大、その他何らかの要因によりシステム障害やネットワークの切断等予測不能なトラブルが発生した場合には、当社のサービスの顧客等との信頼関係に悪影響を及ぼし、また、販売システムによる処理が適切に行われないこと等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 法的規制について

##### 一般的な法的規制について

当社サービスを規制する主な法規制として、「電気通信事業法」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」及び「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等があります。

当社はこれらの法規制を遵守したサイト運営を実施しており、今後も法令順守体制の強化や社内教育の実施等を行ってまいりますが、新たな法規制の制定や改正が行われ、当社の事業が制約を受ける場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 個人情報の保護について

当社は、ユーザーの職務経歴や応募情報等の個人情報を取得し、利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。個人情報の漏洩、改ざん等を防止するために個人情報の管理をサービス運営上の重要事項として捉え、個人情報を扱う際の業務フローや権限体制を明確化し、厳格な管理を徹底しております。また、当社は、個人情報の保護の徹底を図るべく、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する国際規格であるISO/IEC27001:2022認証を取得し、当該運用規程に従って、社内での個人情報の取扱い、管理についてルール化し、役職員の教育を行い、その徹底を図っております。

しかしながら、外部からの不正なアクセスや当社関係者の故意又は過失によりユーザーの個人情報が流出する等の問題が発生した場合には、当社への損害賠償請求や信用の低下等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 知的財産権について

当社が運営するサービスにおいて使用する商標、ソフトウェア、システム等については、現時点において、第三者の知的財産権を侵害するものではないと認識しております。今後においても、侵害を回避するため知的財産権の監視、管理等を当社顧問弁護士と協力していく方針でありますが、当社の事業分野で当社の認識していない知的財産権が既に成立している可能性、又は新たに当社の事業分野で第三者により知的財産権が成立する可能性も考えられます。

そのような場合には、第三者の知的財産権を侵害したことによる損害賠償請求や使用差し止め、権利に関する使用料等の支払請求がなされることが想定されます。そのような事態が発生する場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) その他のリスクについて

##### 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、取締役及び従業員に対して、業績向上に対する意欲を高めることを目的としたストック・オプション（新株予約権）を発行しております。ストック・オプションが権利行使された場合には、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日の前月末

(2025年11月末)現在、新株予約権による潜在株式数は2,047,900株であり、発行済株式総数22,827,141株の約9.0%に相当しております。

#### 配当政策について

当社は、将来の事業展開に即応できる財務体質の強化を重要課題として位置付けております。そのため、新規事業の早期展開、事業拡大、事業効率化のための投資を行いながら、各期の経営成績及び財政状態等を総合的に勘案した上で、配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国の経済は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心みられるものの、緩やかに回復しております。一方で、景気の下振れリスクには留意が必要であり、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があるなど、不透明な状況が継続しております。

このような状況の中、当社は、成功報酬型求人メディア「Green」、組織力向上プラットフォーム「Wevox」、ビジネス版マッチングアプリ「Yenta」を運営してまいりました。

成功報酬型求人メディア「Green」については、我が国の経済が不透明な状況にある中でも、求人企業の多くが属するインターネット業界において、人工知能やIoTに関する様々なサービスが生まれており、ITエンジニアやWebデザイナーといった人材の需要は堅調に推移しております。当社では、求人企業と求職者のマッチング効率向上のためのコンテンツの拡充、ビッグデータ解析によるレコメンド精度の向上をはじめ、登録者数の増加施策としてWebマーケティングの強化等、転職市場における「Green」の独自の競争優位性を活かした様々な取り組みを実施しております。

組織力向上プラットフォーム「Wevox」については、組織の状態をスコアリングして可視化し、改善策を推奨することで、利用企業の組織改善を支援するサービスであり、2017年5月の正式リリース以降着実に導入企業を増やしております。当社では、今後の拡販に向けてプロダクトの更なる向上、カスタマーサクセス体制の充実を図ることが重要と考えております。

ビジネス版マッチングアプリ「Yenta」については、「ビジネスを加速させる出会い」を生み出し、ビジネスパーソンの組織の枠を超えた横の繋がりを増やすことで、オープンイノベーション、働き方の多様化、生産性の向上等を促進しております。

成功報酬型求人メディア「Green」については、当事業年度の入社人数は3,368人と前年同期比15.7%減となり、「Green」の売上高は4,425,515千円（前年同期比13.7%減）となりました。

組織力向上プラットフォーム「Wevox」については、主に導入企業の増加により、「Wevox」の売上高は3,154,244千円（前年同期比29.1%増）となりました。本書提出日現在の導入企業は4,100社を超えており、幅広い業種・業界にサービスの提供を行っております。

以上の結果、当事業年度の売上高は7,634,032千円（前年同期比0.1%減）、営業利益は1,853,356千円（前年同期比11.7%増）、経常利益は1,812,734千円（前年同期比10.1%増）、当期純利益は1,171,609千円（前年同期比66.3%増）となりました。

当社グループの報告セグメントは、従来「People Tech事業」と「Sports Tech事業」に区分しておりましたが、当事業年度から「People Tech事業」の単一セグメントに変更したことから、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりません。この変更は、前事業年度において、「Sports Tech事業」に含めていた株式会社アルティーリの株式の一部を譲渡したことによるものです。本株式譲渡により、当社の連結子会社であった株式会社アルティーリを連結の範囲から除外したことから、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

当事業年度末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

#### （資産）

当事業年度末における総資産は7,217,962千円となり、前事業年度末と比べて16,959千円減少しました。これは主に、投資有価証券が194,170千円、建物が88,761千円増加したものの、現金及び預金が201,619千円、売掛金が105,378千円減少したことによるものであります。

#### （負債）

当事業年度末における負債は2,020,872千円となり、前事業年度末と比べて111,500千円増加しました。これは主に、契約負債が120,742千円増加したことによるものであります。

#### （純資産）

当事業年度末における純資産は5,197,089千円となり、前事業年度末と比べて128,459千円減少しました。これは主に、新株予約権が192,228千円、資本金が65,520千円、資本剰余金が65,520千円増加したものの、当期純利益の計上、配当金の支払い及び自己株式の消却の結果として利益剰余金が438,681千円減少したことによるものであります。

### キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、4,160,593千円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,868,794千円の収入となりました。これは主に、法人税等の支払額567,061千円があったものの、税引前当期純利益1,733,613千円、非資金項目である株式報酬費用320,577千円の計上及び契約負債の増加額120,742千円によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、457,324千円の支出となりました。これは投資有価証券の取得による支出346,594千円及び有形固定資産の取得による支出110,729千円によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,613,090千円の支出となりました。これは自己株式の取得による支出1,108,616千円及び配当金の支払額504,473千円によるものであります。

なお、当社は、前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、株式会社アルティーリの株式の一部を譲渡したことにより、当事業年度より財務諸表を作成していることから、前事業年度との比較分析は行っておりません。

### 生産、受注及び販売の実績

当社は、提供するサービスに生産に該当する事項がありませんので、生産実績及び受注実績に関する記載はありません。なお、商品及びサービスごとの販売実績は、「（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

#### （2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 （1）財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 （1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 （1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性について、当社は営業活動から得た資金により今後さらに経営基盤を強化し、成長投資としての広告宣伝投資及び新たな事業展開に備えるための投資を行う方針です。必要な資金は自己資金で賄うことと基本とし、必要に応じて追加の資金調達を実施いたします。

なお、当社は取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約2,100,000千円を締結しており、当事業年度末における当該契約に基づく借入未実行残高は1,600,000千円となっております。当社は緊急時に備えて強固な財務基盤を構築しておりますが、さらなる経済環境の悪化に備え財務基盤の安定に向けた活動も継続してまいります。

#### 経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 （3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、売上高及び生産性（社員一人当たり売上高）を重要指標としております。

2025年9月期は前年同期比で減収となりました。また、生産性（従業員一人当たり売上高）につきましては、中長期的な成長戦略に基づく積極的な採用活動を強化した結果、従業員数が増加したことに伴い、指標上は減少いたしました。生産性は当社の重要な経営指標の一つであり、今後も追求してまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について  
「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は、110,729千円であります。

主に、本社設備の内装工事によるものであります。

#### 2【主要な設備の状況】

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数(人)
		建物	工具、器具及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	本社設備	210,805	36,984	247,790	124(1)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は177,402千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間平均人員を( )内にて外数で記載しております。

4. 当社はPeople Tech事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,200,000
計	43,200,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2025年12月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,827,141	22,827,141	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限 定のない当社における標準となる株式であ り、単元株式数は100株であります。
計	22,827,141	22,827,141	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」のうち678,400株は、特定譲渡制限付株式の発行に伴う金銭報酬債権の現物出資692,001千円によるものであります。

2. 「提出日現在発行数」には、2025年12月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

ストック・オプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日 (注1)	13,362,600	26,725,200	-	1,123,418	-	1,109,418
2021年9月22日 (注2)	54,000	26,779,200	270	1,123,688	270	1,109,688
2022年2月1日 (注3)	110,000	26,889,200	107,415	1,231,103	107,415	1,217,103
2021年10月1日～ 2022年9月30日 (注2)	72,000	26,961,200	360	1,231,463	360	1,217,463
2023年2月1日 (注4)	60,000	27,021,200	36,720	1,268,183	36,720	1,254,183
2024年2月1日 (注5)	180,000	27,201,200	63,090	1,331,273	63,090	1,317,273
2024年2月29日 (注6)	1,254,011	25,947,189	-	1,331,273	-	1,317,273
2024年5月31日 (注6)	900,000	25,047,189	-	1,331,273	-	1,317,273
2024年9月30日 (注6)	1,000,048	24,047,141	-	1,331,273	-	1,317,273
2025年2月3日 (注7)	180,000	24,227,141	65,520	1,396,793	65,520	1,382,793
2025年3月31日 (注6)	600,000	23,627,141	-	1,396,793	-	1,382,793
2025年9月30日 (注6)	800,000	22,827,141	-	1,396,793	-	1,382,793

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 有償第三者割当(特定譲渡制限付株式の発行)

発行価格 1,953円

資本組入額 976.5円

割当先 当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)3名

4. 有償第三者割当(特定譲渡制限付株式の発行)

発行価格 1,224円

資本組入額 612円

割当先 当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)2名

5. 有償第三者割当(特定譲渡制限付株式の発行)

発行価格 701円

資本組入額 350.5円

割当先 当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)2名

6. 自己株式の消却による減少であります。

7. 有償第三者割当(特定譲渡制限付株式の発行)

発行価格 728円

資本組入額 364円

割当先 当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)1名

( 5 ) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	26	36	82	42	5,735	5,929	
所有株式数 (単元)	-	27,794	7,126	69,362	29,608	358	93,890	228,138	
所有株式数の割 合(%)	-	12.18	3.12	30.40	12.98	0.16	41.15	100	

( 6 ) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 ( 株 )	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 ( % )
合同会社ラウレア	東京都港区麻布十番1丁目10-10	6,840,000	29.96
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	2,006,700	8.79
新居 佳英	東京都港区	1,587,200	6.95
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	537,100	2.35
鎌田 和彦	東京都港区	430,200	1.88
鈴木 秀和	東京都中央区	357,000	1.56
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟) 1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	302,400	1.32
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	270,340	1.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510598 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	787 7TH AVENUE, NEW YORK, NEW YORK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	234,500	1.02
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 セキュリティーズ・サービス・オペレーションズ)		231,500	1.01
計	-	12,796,940	56.06

(注) 2025年5月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が2025年5月26日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館	1,042,100	4.41

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,813,800	228,138	「1(1) 発行済株式の 「内容」の記載を参照」
単元未満株式	普通株式 13,341	-	-
発行済株式総数	22,827,141	-	-
総株主の議決権	-	228,138	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月12日)での決議の状況 (取得期間2025年2月13日~2025年3月21日)	600,000(上限)	600,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	600,000	459,556,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	140,443,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	23.40
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	23.40

(注) 1. 東京証券取引所における市場買付けによる取得であります。

2. 当該決議による自己株式の取得は、2025年3月4日(約定期日ベース)をもって終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年8月12日)での決議の状況 (取得期間2025年8月13日~2025年9月19日)	800,000(上限)	800,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	800,000	645,744,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	154,256,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	19.28
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	19.28

(注) 1. 東京証券取引所における市場買付けによる取得であります。

2. 当該決議による自己株式の取得は、2025年9月19日(約定期日ベース)をもって終了しております。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,400,000	1,105,300,600	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( 単元未満株式の売り渡し請求による売渡 )	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び  
単元未満株主の売渡請求に基づく売り渡しによる株式は含めておりません。

### 3 【配当政策】

#### ( 1 ) 配当の基本的な方針

当社は、将来の事業展開に即応できる財務体質の強化を重要課題として位置付けております。そのため、新規事業の早期展開、事業拡大、事業効率化のための投資を行いながら、各期の経営成績及び財政状態等を総合的に勘案した上で、配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

#### ( 2 ) 毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針

期末配当の年1回を基本的な方針としております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### ( 3 ) 配当の決定機関

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めています。

#### ( 4 ) 当事業年度の配当決定に当たっての考え方及び内部留保資金の使途

当事業年度において、現時点での内部留保の水準を踏まえると、新規事業の早期展開、事業拡大、事業効率化のための投資と、健全な財務基盤を維持するための資金を確保しつつ株主還元を行うことが十分可能であると判断し、1株当たり31円の期末配当を実施することを決定いたしました。内部留保資金につきましては、上記(1)の目的を実行するにあたり、有効に活用してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月13日 取締役会決議	707,641	31

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値を継続的に向上させるために、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の最重要事項の一つと認識しており、その強化及び充実に取り組んでおります。

当社は「会社のために人が存在しているのではなく、人のために会社が存在する。」という信念のもと、株主の皆様、顧客の皆様をはじめとした世の中の人々を魅了すること、そして自分たちが心から誇らしいと思えることに全力で取り組むことで企業価値の向上に努めるとともに、経営資源の効率的な活用と実効性のある内部統制システムの構築による適切なリスク管理を通じ、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築してまいります。

###### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

本書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び監査等委員である取締役5名（全員社外取締役）で構成されています。当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年としております。

取締役会は、原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款の定めに則り、重要な施策に関する事項を決議する一方、業務執行状況の監督機関としても機能しております。

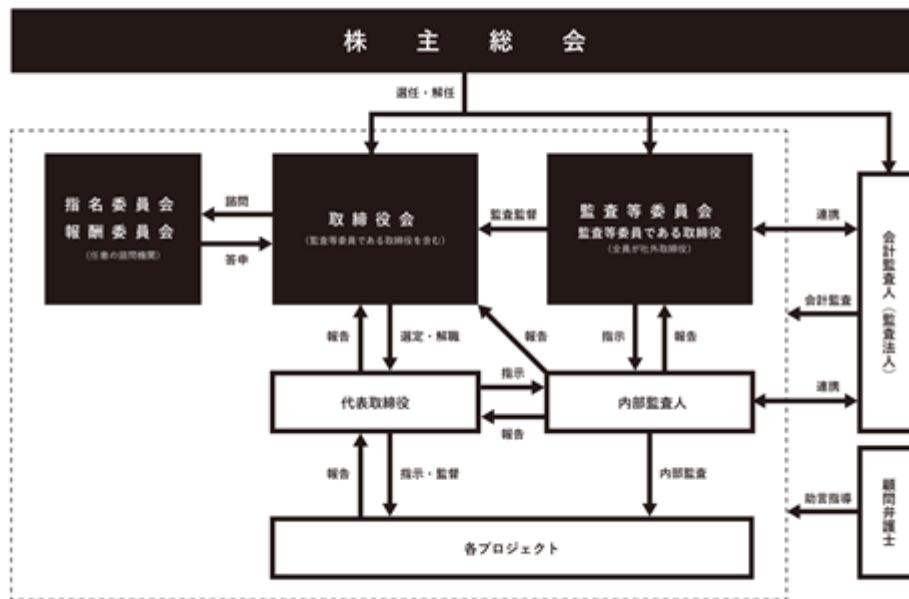
監査等委員会は、原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催いたします。監査等委員会は、取締役会での活発な議論を通じて会社の現状や課題認識を深めることで監督機能を発揮します。また会計監査人と定期的な意見交換を実施し、会計監査人から監査方針・監査計画並びに四半期・本決算に関する監査結果について説明を受けるほか、個々の監査に関し懸案事項が生じた場合は、都度意見交換を行います。加えて、監査等委員会は内部監査人とも定期的に情報交換を行い、内部統制システムの整備・確立、リスク評価等について意見交換を行います。会計監査人や内部監査人と情報を共有することにより、監査等委員会による監査の実効性を高め、必要に応じて正勧告を行います。

また、監査等委員会設置会社の体制を採用するとともに、取締役候補者の選任プロセス及び報酬の決定プロセスの透明性及び客觀性を確保するために、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める任意の委員会である指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

2025年12月17日（有価証券報告書提出日）現在、取締役会、監査等委員会、任意の指名委員会及び報酬委員会の構成員は以下のとおりとなります（○は議長、委員長を表します）。なお、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が可決された場合でも、機関ごとの構成員に変更はありません。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会及び報酬委員会
代表取締役CEO	新居 佳英			○
取締役CTO	岡 利幸	○		
取締役CFO	鈴木 秀和	○		
社外取締役（常勤監査等委員）	小笠 留美子	○		
社外取締役（監査等委員）	戸塚 隆将	○	○	○
社外取締役（監査等委員）	雪丸 真吾	○	○	○
社外取締役（監査等委員）	森 尚美	○	○	○
社外取締役（監査等委員）	波田野 馨子	○	○	○

2025年12月17日（有価証券報告書提出日）現在、当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。なお、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が可決された場合でも、次の構成員並びにコーポレート・ガバナンス体制に変更はありません。



## 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、内部統制システムに関する基本方針及び各種規程を制定し、役職員の責任の明確化を行い、規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を構築しております。

## リスク管理体制の整備の状況

当社は、代表取締役CEOより指示を受けたプロジェクトが主管部門となり、各部門と継続的に情報共有を行うことで、リスクの未然防止及び早期発見に努めています。同時に、法令違反や不正行為に関する社内報告体制として「内部通報規程」を定め、不祥事の未然防止及び早期発見に努めています。

また、法令順守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、高い倫理観と社会規範の遵守の浸透、啓蒙を行っております。

## 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

## 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めてあります。

## 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剩余金の配当等を機動的に実施することを目的として、取締役会決議により会社法第459条第1項各号に掲げる剩余金の配当等ができる旨を定款に定めております。

## 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めてあります。こ

れは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役及び監査役並びに管理職の立場にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその業務遂行に起因して株主や会社、従業員、取引先や競合他社等の第三者から損害賠償請求を提起された場合に被る被保険者個人の経済的損害（損害賠償金や争訟費用）を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようするため、被保険者による故意の犯罪的もしくは詐欺的行為に起因する損害は填補の対象としないこととしております。

#### 取締役会及びその他の任意委員会の活動状況

##### イ．取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役CEO	新居 佳英	13	13
取締役CTO	岡 利幸	13	13
取締役CFO	鈴木 秀和	13	13
社外取締役（常勤監査等委員）	小笠 留美子	13	13
社外取締役（監査等委員）	戸塚 隆将	13	13
社外取締役（監査等委員）	雪丸 真吾	13	13
社外取締役（監査等委員）	森 尚美	13	13
社外取締役（監査等委員）	波田野 鮎子	10	10

（注）開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

取締役会における具体的な検討内容は、法定審議事項のほか、経営方針、事業戦略、自己株式の取得及び消却、配当施策、決算・業績関連、関連当事者取引や役員選任議案の審議、コンプライアンス及びガバナンスに関する事項等であります。

##### ロ．任意の指名委員会の活動状況

当事業年度において、当社は指名委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席回数
委員長	小笠 留美子	3	3
委員	戸塚 隆将	3	3
委員	雪丸 真吾	3	3
委員	森 尚美	3	3
委員	波田野 鮎子	2	2
委員	新居 佳英	3	3

（注）開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

指名委員会における具体的な検討内容は、取締役、代表取締役CEO及び監査等委員である取締役の選任議案の原案の審議等であります。

##### ハ．任意の報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席回数
委員長	小笠 留美子	3	3
委員	戸塚 隆将	3	3
委員	雪丸 真吾	3	3
委員	森 尚美	3	3

委員	波田野 韶子	2	2
委員	新居 佳英	3	3

(注)開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の審議等であります。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

イ.2025年12月17日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性5名 女性3名(役員のうち女性の比率37.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 CEO	新居 佳英	1974年7月29日生	1998年4月 株式会社インテリジェンス入社 2000年7月 株式会社インサイトパートナーズ代表取締役就任 2003年10月 当社設立代表取締役CEO就任(現任) 2019年3月 株式会社東京通信社外取締役就任 2020年7月 株式会社アルティーリ代表取締役CEO就任(現任)	(注) 2	8,427,200 (注)5
取締役 CTO	岡 利幸	1984年8月31日生	2007年4月 当社入社 2012年4月 当社取締役CTO就任(現任)	(注) 2	217,400
取締役 CFO	鈴木 秀和	1982年7月18日生	2005年4月 大和証券SMBC株式会社 (現大和証券株式会社)入社 2018年9月 当社入社 2018年12月 当社取締役CFO就任(現任) 2020年7月 株式会社アルティーリ取締役CFO就任 2022年6月 ダイナミックマッププラットフォーム株式会社社外取締役就任(現任)	(注) 2	357,000
取締役 (常勤監査等委員)	小笠 留美子	1975年7月4日生	1998年4月 日本電信電話株式会社(現NTT株式会社)入社 2014年12月 当社常勤社外監査役就任 2019年12月 当社社外取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注) 3	400
取締役 (監査等委員)	戸塚 隆将	1974年6月23日生	1998年4月 ゴールドマン・サックス証券会社(現ゴールドマン・サックス証券株式会社)入社 2005年6月 ハーバード・ビジネス・スクール修了 経営学修士(MBA) 2005年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2007年5月 株式会社シーネクスト(現ベリタス株式会社)設立代表取締役就任(現任) 2015年12月 当社社外取締役就任 2016年5月 オーディトリップ株式会社(現キュリオ株式会社)設立代表取締役就任(現任) 2019年12月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2023年6月 株式会社いい生活社外取締役(監査等委員)就任	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	雪丸 真吾	1976年5月7日生	2001年10月 虎ノ門総合法律事務所入所(現任) 2010年4月 慶應義塾大学大学院文学研究科講師(現任) 2014年12月 当社社外監査役就任 2019年12月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	森 尚美	1972年5月12日生	1997年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1998年11月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2013年12月 佐藤誠会計事務所入所 2014年10月 ラクスル株式会社社外監査役就任 2016年7月 森尚美公認会計士事務所開設 所長(現任) 2019年10月 ラクスル株式会社社外取締役(監査等委員)就任 2020年12月 株式会社ダンボールワン監査役就任 2022年12月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	波田野 馨子	1975年4月21日生	2008年12月 弁護士登録 森法律事務所入所 2017年9月 スターフェスティバル株式会社常勤社外監査役就任 2018年11月 株式会社ツクリバ社外監査役就任 2021年10月 株式会社トラストリッジ常勤社外監査役就任 2022年2月 波田野綜合法律事務所所長就任(現任) 2022年4月 神奈川県弁護士会副会長就任 2023年6月 株式会社Kids Smile Holdings(現株式会社Smile Holdings)社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2024年6月 株式会社ココペリ社外監査役就任(現任) 2024年12月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
計					9,002,000

- (注) 1. 小 笹留美子、戸塚隆将、雪丸真吾、森尚美及び波田野馨子は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2024年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年12月15日開催の定時株主総会の終結の時から2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役CEO新居佳英の所有株式数は、同氏の資産管理会社である合同会社ラウレアが所有する株式数を含めて表示しております。なお、同氏は合同会社ラウレアの代表社員であります。
6. 「所有株式数」は、当事業年度末日現在の所有状況を記載しております。

□. 当社は、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職名につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会及び監査等委員会で決定する予定であります。

男性5名 女性3名(役員のうち女性の比率37.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 CEO	新居 佳英	1974年7月29日生	イ.に記載のとおり	(注) 2	8,427,200 (注)5
取締役 CTO	岡 利幸	1984年8月31日生	イ.に記載のとおり	(注) 2	217,400
取締役 CFO	鈴木 秀和	1982年7月18日生	イ.に記載のとおり	(注) 2	357,000
取締役 (常勤監査等委員)	小 笹留美子	1975年7月4日生	イ.に記載のとおり	(注) 3	400
取締役 (監査等委員)	戸塚 隆将	1974年6月23日生	イ.に記載のとおり	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	雪丸 真吾	1976年5月7日生	イ.に記載のとおり	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	森 尚美	1972年5月12日生	イ.に記載のとおり	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	波田野 馨子	1975年4月21日生	イ.に記載のとおり	(注) 4	-
計					9,002,000

- (注) 1. 小 笹留美子、戸塚隆将、雪丸真吾、森尚美及び波田野馨子は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2025年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から2027年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役CEO新居佳英の所有株式数は、同氏の資産管理会社である合同会社ラウレアが所有する株式数を含めて表示しております。なお、同氏は合同会社ラウレアの代表社員であります。

6. 「所有株式数」は、当事業年度末日現在の所有状況を記載しております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役小笠留美子氏は、当社株式を400株所有しておりますが、それ以外に当社と同氏との間に特別の利害関係はありません。また、社外取締役戸塚隆将氏、雪丸真吾氏、森尚美氏及び波田野馨子氏につきましても、当社と各氏との間に特別の利害関係はありません。

小笠留美子氏は、これまで当社の常勤監査等委員として従事し、当社のガバナンス体制全般に多くの知見と経験を有しており、指名委員会及び報酬委員会の各委員長として、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。戸塚隆将氏は、長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績、ファイナンスに関する見識を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から取締役会及び監査等委員会において発言を行っております。雪丸真吾氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに企業法務にも精通しており、弁護士としての専門的見地から取締役会及び監査等委員会において発言を行っております。森尚美氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する専門知識と豊富な監査経験から取締役会及び監査等委員会において発言を行っております。波田野馨子氏は、弁護士としての法律面での高度な専門的知識と複数の企業における社外役員経験を有しており、弁護士としての専門的見地から取締役会及び監査等委員会において発言を行っております。

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は特段設けていませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を勘案したうえで、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、独立した立場で適切な意見を述べて頂ける方を選任しています。

当社の取締役会は、独立社外取締役5名を含む計8名の取締役により構成されており、実効性のある議論を行うのに適正な規模であると考えております。

社外取締役は例外なく取締役会への招集を受け、他の取締役と同様に議案提出部門から説明等を受けられる体制になっています。社外取締役への取締役会招集通知、資料等は他の取締役と同様に発送されます。

また、社外取締役は、重要な経営の情報に接し、意見表明できる体制にあります。さらに、独立した立場として取締役会に出席し、それぞれの専門知識を活かし、積極的に意見具申を行っています。

なお、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が可決された場合でも、構成員に変更はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員会は社外取締役5名で構成されています。

監査等委員会と内部監査人は定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等につき、相互に検討・意見交換するほか、必要に応じて監査等委員会が内部監査に立ち会う等、緊密な情報交換、相互連携を図っています。

監査等委員会及び内部監査人は会計監査人の監査計画・監査結果報告会に出席する等、会計監査人と定期的に情報交換、意見交換するなど連携を図っています。

#### (3) 【監査の状況】

##### 監査等委員会監査の状況

###### イ. 組織、人員及び手続

監査等委員会は、社外取締役5名（常勤1名、非常勤4名）で構成され、各監査等委員は、取締役の業務全般にわたって監査を行っております。

小笠留美子氏は、長年にわたり当社の常勤監査等委員に従事し、当社のガバナンス体制全般に多くの知見と経験を有しております。戸塚隆将氏は、米国大手金融機関において業務に従事し、金融や企業経営に関する広範な知識と経験を有しております。雪丸真吾氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに企業法務にも精通しております。森尚美氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに企業会計や内部統制にも精通しております。波田野馨子氏は、弁護士としての法律面での高度な専門的知識と複数の企業における社外役員経験を有しており、弁護士としての専門的見地から取締役会及び監査等委員会において発言を行っております。

各監査等委員は、これまで培った経験と見識により、取締役会その他の重要な会議に出席し、客観的な視点で経営の適法性、効率性及び公正性に関する助言や提言を行うとともに、取締役の業務執行及び各部門の業務遂行につき監査を行っております。

監査等委員会は、原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催しており、監査方針、監査計画、各監査等委員の職務分担、内部統制に関する体制、会計監査の方法及び結果に対する評価等について審議を行っております。

なお、2025年12月19日開催予定の定期株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が可決された場合でも、構成員に変更はありません。

#### □ . 活動状況

監査等委員会の具体的な検討内容としては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を含む役職員へのヒアリングを行い、各事業の業務遂行状況や内部統制状況等の確認を行っております。常勤監査等委員である小笠留美子氏は、重要な会議への出席、社内決裁文書の閲覧、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を含む役職員からの報告の聴取等の活動を行っております。当事業年度は、監査等委員会を13回開催いたしましたが、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	小笠 留美子	13	13
監査等委員	戸塚 隆将	13	13
監査等委員	雪丸 真吾	13	13
監査等委員	森 尚美	13	13
監査等委員	波田野 錦子	10	10

（注）開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

#### 内部監査の状況

##### イ . 内部監査の組織、人員及び手続

当社は、会社の規模が比較的小さいため独立した内部監査部門を設けておりません。当社の内部監査は、代表取締役CEOが任命する内部監査担当者が実施しており、2名配属しております。

#### □ . 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査は年間内部監査計画に基づき、全部門を網羅するよう内部監査を実施し、代表取締役CEO、取締役会及び監査等委員会に対して監査結果を報告し、連携を確保しております。なお、当社は独立した内部監査部門は持たず、内部監査担当者は他部門を兼務しておりますが、自己監査を回避すべく、内部監査には被監査部門の当事者が加わらない体制をとっております。

なお、内部監査人は定期的に監査等委員会及び会計監査人と意見交換等を実施し、三者間で情報共有を行うことにより、連携を図っております。

#### 会計監査の状況

##### イ . 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### □ . 継続監査期間

12年

#### 八 . 業務を執行した公認会計士の氏名

伊藤 裕之

鈴木 覚

#### 二 . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他12名であります。

#### ホ . 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当性があること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

これらの選定方針に基づき判断した結果、監査等委員会は、現在の監査法人がいずれの要件も満たしていることを確認しております。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めた場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会

が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会策定の会計監査人の評価基準をもとに、監査等委員会で定めた基準に則り総合的に評価しております。

#### 監査報酬の内容等

##### イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,300	-
連結子会社	3,000	-
計	35,300	-

(注) 前事業年度における報酬金額は、前事業年度において連結範囲から除外した株式会社アルティーリが支払うべき金額を含んでおります。

区分	当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,500	2,678

(注) 当社における非監査業務の内容は提供サービスのセキュリティに関するSOC 2 保証報告書の取得に伴う事前診断業務であります。

##### ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く) 該当事項はありません。

##### ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

#### 二．監査報酬の決定方針

当社の事業規模や業務の特性、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議のうえで監査報酬を決定しております。

#### ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務状況、及び報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と認め、会社法第399条第3項の同意を行っております。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、イ．～ホ．において「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

なお、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合している事や、任意の指名委員会及び報酬委員会からの答申が尊重されている事を確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主価値と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とする事を基本方針とします。具体的には、取締役の報酬は、役割と責任に応じて定めた基本報酬及び非金銭報酬としての株式報酬で構成するものとします。なお、監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み基本報酬のみとします。

#### □ 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は金銭報酬とし、株主総会決議により承認された報酬限度額の範囲内で、従業員給与の水準、売上高、時価総額及び従業員エンゲージメント等の指標を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。なお、基本報酬は月例の固定報酬として支給し、毎年一定の時期に報酬等の額の水準の見直しを行うものとします。

#### ハ 株式報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

株式報酬は、株主価値と連動した企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして、譲渡制限付株式及びストック・オプションとしての新株予約権の双方又はいずれかを付与することができるものとします。株式報酬の内容、個人別の付与数及び付与時期は、株主総会決議により承認された内容、報酬限度額及び上限付与数の範囲内で、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、総合的に勘案して決定するものとします。

#### 二 基本報酬及び株式報酬の取締役の個人別報酬等の額に対する割合決定に関する方針

基本報酬及び株式報酬の割合については、全体として、各職責を踏まえた適正水準でありかつ企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主総会決議により承認された報酬限度額の範囲内で決定します。

#### ホ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

基本報酬及び株式報酬の決定については、業務執行取締役が報酬委員会（報酬委員会の構成員は代表取締役CEO及び監査等委員である取締役とし、過半数を社外取締役とする）に対して報酬案を提案し、報酬委員会が審議した後、取締役会が決定するものとします。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容は以下のとおりです。

2021年12月17日開催の第18期定期株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額300,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内、定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名以内とする。）、2023年12月15日開催の第20期定期株主総会において、監査等委員である取締役の報酬額を年額50,000千円以内（定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内とする。）と決定しております。

2021年12月17日開催の第18期定期株主総会において、上記の報酬額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬額を年額300,000千円以内、割当てる株式数の上限を年間183,000株以内と決定しております。また、2021年12月17日開催の第18期定期株主総会において、上記の報酬額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬額を年額50,000千円以内、割当てる新株予約権の上限を年間450個（45,000株）以内と決定しております。これは、当社の現行のストック・オプションの制度を継続すべく、2021年3月1日施行の「会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）」に基づき、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の具体的な内容を決定するものであります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会決議により承認された報酬限度額の範囲内で、基本報酬及び株式報酬の決定について、業務執行取締役が報酬委員会（報酬委員会の構成員は代表取締役CEO及び監査等委員である取締役とし、過半数を社外取締役とする）に対して報酬案を提案し、報酬委員会が審議した後、取締役会が決定しております。なお、監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定しております。

当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動内容は、基本報酬については、2024年11月の報酬委員会において報酬等の額について審議し、2024年12月の取締役会で決議しております。また、非金銭報酬としての株式報酬については、2025年1月の報酬委員会において割り当てる譲渡制限付株式の株式数等について審議し、2025年1月の取締役会で決議しております。なお、当事業年度の監査等委員である取締役の報酬等は2024年12月の監査等委員会の協議により決定しております。

#### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	282,130	162,600	119,530	3
監査等委員（社外取締役を除く）	-	-	-	-
社外役員	19,500	19,500	-	5

(注) 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の非金銭報酬等は、譲渡制限付株式の費用計上額であります。

#### 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(千円)	
				基本報酬	非金銭報酬等
鈴木 秀和	139,379	取締役	提出会社	51,600	87,779

(注) 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式の費用計上額の合計であります。

#### (5) 【株式の保有状況】

##### 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を「保有目的が純投資である投資株式」と区分し、この目的に加えて当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断して保有する（以下、「政策保有」という。）投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」（以下、「政策保有株式」という。）と区分しております。

##### 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

##### （保有方針）

当社は、政策保有の上場株式を保有しないことを基本方針としつつ、例外的に、事業シナジーの創出や新規事業の展開を含む成長戦略への貢献等により、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に限り、政策保有株式を取得及び保有する方針としております。

##### （保有の合理性を検証する方法）

上場株式の政策保有に際しては、個別銘柄ごとに、期末時価等を基準とした貸借対照表計上額、取得価額、保有株式数及び保有割合等を一覧化し、上記「保有方針」との整合性、事業シナジーの創出や新規事業の展開を含む成長戦略への貢献等から得られる経済的便益の観点等を総合的に勘案し、9月30日を基準として、その保有的合理性を毎年取締役会で検証することとしております。なお、政策保有の意義が必ずしも十分でないと判断される場合には、当該株式の縮減を図ります。

##### （個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容）

2025年9月期については、上記「保有の合理性を検証する方法」により、2025年10月10日開催の取締役会において、保有する全ての個別銘柄の保有の適否を検証し、検証対象の大半が当社の中長期的な企業価値の向上に資する目的で保有されていることを確認しました。

##### （議決権の行使基準）

政策保有する株式の議決権行使に当たっては、投資先企業の中長期的な企業価値、ひいては株主価値の向上に繋がるかどうかを議決権行使に際しての判断基準の基本方針とし、コーポレート・ガバナンスの整備状況及びコンプライアンス体制なども総合的に勘案の上、議決権を使いたします。

##### □．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	119,791
非上場株式以外の株式	1	116,064

##### （当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 ( 銘柄 )	株式数の増加に係る取得 価額の合計額( 千円 )	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100,000	当社が営むPeople Tech事業との事業 シナジーの創出や新規事業の展開を含 む成長戦略への貢献が見込まれるため
非上場株式以外の株式	1	-	保有していた非上場株式が新規上場し たため

( 注 ) 非上場株式以外の株式の増加1銘柄は保有していた非上場株式が新規上場したことによる増加であり、取  
得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 ( 銘柄 )	株式数の減少に係る売却 価額の合計額( 千円 )
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 非上場株式の減少は、保有していた非上場株式が新規上場したことによる減少であり、売却価額の発生は  
ありません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社 ユカリ亞	124,000	-	日本の医療業界は極めて広大で、医療・介護分野の主要な施設だけでも、病院が8,000超（注1）、一般診療所が100,000超（注1）、介護老人福祉施設が8,000超（注2）と潜在的な市場規模は広大です。株式会社ユカリ亞は、病院や介護施設等の医療業界向けに経営支援サービスを提供しています。当社は、同社への投資を通じて、医療業界特有の知識、組織課題、現場ニーズに関する知見の獲得が可能と考えております。これは、当社が提供する組織力向上プラットフォーム「Wevox」の医療業界への導入を推進する上で極めて重要なノウハウとなります。定量的な保有効果は記載が困難ですが、当社は、この事業シナジーの創出による経済的便益等を総合的に勘案し、2025年9月30日を基準として、同社株式の保有の合理性を取締役会にて検証しております。保有の合理性を検証した方法は、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりです。 なお、当事業年度中の新規上場に伴い株式が増加しております。	無
	116,064	-		

（注）1. 厚生労働省「医療施設動態調査」（令和7（2025）年8月末概数）

2. 厚生労働省「令和5年 介護サービス施設・事業所調査の概況」

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する株式はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 . 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

### 2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 . 連結財務諸表について

当社は、2024年7月に株式会社アルティーリの株式の一部を譲渡しております。これにより、当社は、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 . 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する各種研修・セミナーに積極的に参加しております。

## 1 【財務諸表等】

### ( 1 ) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

( 単位 : 千円 )

	前事業年度 ( 2024年 9月30日 )	当事業年度 ( 2025年 9月30日 )
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,362,212	4,160,593
売掛金	2,782,982	2,677,603
商品	2,598	2,367
前払費用	150,521	187,328
その他	12,926	18,799
貸倒引当金	7,104	12,685
流動資産合計	5,304,137	5,034,006
固定資産		
有形固定資産		
建物	180,581	269,343
工具、器具及び備品	114,255	134,432
減価償却累計額	123,596	155,985
有形固定資産合計	171,241	247,790
投資その他の資産		
投資有価証券	907,224	1,101,394
関係会社株式	178,000	178,000
繰延税金資産	457,796	434,595
その他	216,521	222,174
投資その他の資産合計	1,759,543	1,936,165
固定資産合計	1,930,784	2,183,955
資産合計	7,234,921	7,217,962
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	7,286	23,187
短期借入金	1,500,000	1,500,000
未払金	560,581	612,003
未払費用	30,801	20,252
未払法人税等	337,927	306,646
未払消費税等	110,784	82,861
契約負債	313,444	434,186
その他	48,546	41,734
流動負債合計	1,909,372	2,020,872
負債合計	1,909,372	2,020,872

( 単位 : 千円 )

	前事業年度 ( 2024年 9月30日 )	当事業年度 ( 2025年 9月30日 )
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
<b>資本金</b>	<b>1,331,273</b>	<b>1,396,793</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>1,317,273</b>	<b>1,382,793</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>1,317,273</b>	<b>1,382,793</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>2,011,082</b>	<b>1,572,401</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>2,011,082</b>	<b>1,572,401</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>4,659,629</b>	<b>4,351,988</b>
評価・換算差額等		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>12,184</b>	<b>862</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>12,184</b>	<b>862</b>
新株予約権		
<b>純資産合計</b>	<b>5,325,549</b>	<b>5,197,089</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>7,234,921</b>	<b>7,217,962</b>

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 2023年10月 1日 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 至 2024年10月 1日 2025年 9月30日)
売上高	1 7,641,907	1 7,634,032
売上原価	87,597	253,354
売上総利益	7,554,309	7,380,677
販売費及び一般管理費	3 5,894,556	3 5,527,320
営業利益	1,659,753	1,853,356
営業外収益		
受取利息	425	5,445
経営指導料	2 5,200	2 2,910
受取賃貸料	2 2,214	2 3,568
受取遅延損害金	1,767	2,061
雑収入	148	1,081
営業外収益合計	9,756	15,066
営業外費用		
支払利息	1,912	5,174
投資事業組合運用損	15,168	45,662
自己株式取得費用	3,907	3,315
雑損失	2,411	1,535
営業外費用合計	23,399	55,688
経常利益	1,646,110	1,812,734
特別利益		
投資有価証券売却益	121,572	-
新株予約権戻入益	-	8,819
特別利益合計	121,572	8,819
特別損失		
投資有価証券評価損	320,099	87,940
関係会社株式売却損	300,982	-
特別損失合計	621,082	87,940
税引前当期純利益	1,146,600	1,733,613
法人税、住民税及び事業税	506,354	533,028
法人税等調整額	64,415	28,975
法人税等合計	441,939	562,003
当期純利益	704,660	1,171,609

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自2023年10月1日 至2024年9月30日)		当事業年度 (自2024年10月1日 至2025年9月30日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
商品売上原価	1				
1. 期首商品棚卸高		1,609		2,598	
2. 当期商品仕入高		4,017		6,679	
合計		5,627		9,277	
3. 他勘定振替高		-		3,222	
4. 期末商品棚卸高		2,598		2,367	
商品売上原価		3,028	3.5	3,687	1.5
労務費		-	-	97,305	38.4
外注費		53,376	60.9	139,285	55.0
経費		31,192	35.6	13,076	5.2
当期売上原価		87,597	100.0	253,354	100.0

(注) 1. 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自2023年10月1日 至2024年9月30日)	当事業年度 (自2024年10月1日 至2025年9月30日)
広告宣伝費 (販売費及び一般管理費)(千円)	-	3,222
合計(千円)	-	3,222

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,268,183	1,254,183	1,254,183	3,609,637	3,609,637	1,000,737	5,131,267
当期変動額							
譲渡制限付株式報酬	63,090	63,090	63,090				126,180
当期純利益				704,660	704,660		704,660
自己株式の取得						1,302,478	1,302,478
自己株式の消却				2,303,216	2,303,216	2,303,216	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	63,090	63,090	63,090	1,598,555	1,598,555	1,000,737	471,638
当期末残高	1,331,273	1,317,273	1,317,273	2,011,082	2,011,082	-	4,659,629

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,748	8,748	456,908	5,596,925
当期変動額				
譲渡制限付株式報酬				126,180
当期純利益				704,660
自己株式の取得				1,302,478
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,435	3,435	196,826	200,262
当期変動額合計	3,435	3,435	196,826	271,375
当期末残高	12,184	12,184	653,735	5,325,549

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,331,273	1,317,273	1,317,273	2,011,082	2,011,082	-	4,659,629
当期変動額							
譲渡制限付株式報酬	65,520	65,520	65,520				131,040
剰余金の配当				504,989	504,989		504,989
当期純利益				1,171,609	1,171,609		1,171,609
自己株式の取得						1,105,300	1,105,300
自己株式の消却				1,105,300	1,105,300	1,105,300	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	65,520	65,520	65,520	438,681	438,681	-	307,641
当期末残高	1,396,793	1,382,793	1,382,793	1,572,401	1,572,401	-	4,351,988

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	12,184	12,184	653,735	5,325,549
当期変動額				
譲渡制限付株式報酬				131,040
剰余金の配当				504,989
当期純利益				1,171,609
自己株式の取得				1,105,300
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,046	13,046	192,228	179,181
当期変動額合計	13,046	13,046	192,228	128,459
当期末残高	862	862	845,963	5,197,089

【キャッシュ・フロー計算書】

( 単位 : 千円 )

当事業年度  
( 自 2024年10月 1 日  
至 2025年 9月30日 )

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	1,733,613
減価償却費	33,991
新株予約権戻入益	8,819
株式報酬費用	320,577
投資有価証券評価損益( は益 )	87,940
投資事業組合運用損益( は益 )	45,662
受取利息	5,445
支払利息	5,174
自己株式取得費用	3,315
売上債権の増減額( は増加 )	105,378
貸倒引当金の増減額( は減少 )	5,581
前払費用の増減額( は増加 )	33,210
棚卸資産の増減額( は増加 )	1,291
仕入債務の増減額( は減少 )	15,900
未払金の増減額( は減少 )	50,906
未払消費税等の増減額( は減少 )	27,921
契約負債の増減額( は減少 )	120,742
その他の資産の増減額( は増加 )	4,379
その他の負債の増減額( は減少 )	14,609
小計	2,435,690
利息の受取額	5,445
利息の支払額	5,280
法人税等の支払額	567,061
営業活動によるキャッシュ・フロー	
	1,868,794
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	110,729
投資有価証券の取得による支出	346,594
投資活動によるキャッシュ・フロー	
	457,324
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	1,108,616
配当金の支払額	504,473
財務活動によるキャッシュ・フロー	
	1,613,090
現金及び現金同等物の増減額( は減少 )	201,619
現金及び現金同等物の期首残高	4,362,212
現金及び現金同等物の期末残高	4,160,593

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資については、直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

ただし、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～24年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社における顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、主要な取引について、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は前受金を除き概ね1ヶ月以内であり、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

成功報酬型求人メディア「Green」における主な履行義務は、求人企業に対する採用支援サービスの提供であります。売上高の大部分を占める「Green」成功報酬売上については、求職者が求人企業に入社した時点で履行義務を充足していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、顧客との契約において約束された対価のうち、顧客に返金すると見込んでいる額については返金負債とし、返金実績率に基づき、算定しております。「Green」成功報酬売上以外の売上高については、契約期間の経過とともに履行義務が充足されることから、当該期間にわたり、収益を計上しております。

組織力向上プラットフォーム「Wevox」における主な履行義務は、導入企業に対する組織や従業員のエンゲージメントを可視化するプラットフォームを契約期間にわたって提供することあります。当該履行義務は、契約期間の経過とともに充足されることから、当該期間にわたり、収益を計上しております。

## 7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産	457,796	434,595

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の計上にあたり、将来減算(加算)一時差異等の解消スケジュールをもとに収益力及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得に基づき、回収が見込まれる繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得の見積りは、市場動向やこれに基づく事業成長率等の仮定を含め、経営者により承認された将来の事業計画に基づいて算定しており、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。見積りに用いた仮定は合理的であり、当事業年度末の繰延税金資産の残高は妥当であると判断しております。

ただし、会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、市場環境や競合他社の状況により、将来の課税所得の変動の影響を受けて、繰延税金資産の金額が減少し、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

### 2. 投資有価証券の評価

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
投資有価証券(非上場株式)	207,862	119,791
投資有価証券(投資事業組合への出資)	699,362	855,755
投資有価証券評価損	320,099	87,940

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等である非上場株式の取得価額は、取得時の持分純資産価額に超過収益力・経営権等を反映した実質価額に基づいて計上されていますが、財政状態の悪化や超過収益力等の毀損状況により実質価額が著しく低下したときは、減損処理を実施することとしております。減損処理を実施していない投資有価証券については、投資先における市場環境の変化、投資先の予算と実績の乖離状況、業績の推移、事業計画の進捗状況、直近のファイナンス状況等から、投資先の事業計画が合理的であるという仮定に基づき、超過収益力等は毀損しておらず、実質価額は著しく低下していないと判断しています。なお、投資先事業計画は不確実性を有しており、実質価額が著しく低下した場合には、投資有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。

投資有価証券(投資事業組合への出資)は、組合契約に規定される決算報告に応じて、入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しております。

### 3. 関係会社株式の評価

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
関係会社株式	178,000	178,000

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等である関係会社株式の取得価額は、関係会社株式の実質価額が取得価額に比べて著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行う必要があります。これらの評価は、市場動向やこれに基づく事業成長率等の仮定を含め、経営者により承認された関係会社の将来の事業計画に基づいて算定しており、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。評価に用いた仮定は合理的であり、当事業年度末の関係会社株式の残高は妥当であると判断しております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しております、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により、関係会社株式の減損処理が必要となる可能性があります。

#### (会計方針の変更)

##### (「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

#### (1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

#### (2) 適用予定日

2028年9月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

#### (表示方法の変更)

##### (特例財務諸表提出会社に該当しなくなったことによる表示方法の変更)

前事業年度において、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成し、また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各項の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記をしておりましたが、当事業年度より特例財務諸表提出会社に該当しなくなつたため、表示方法の変更をしております。

#### (損益計算書)

前事業年度において独立掲記していた「営業外費用」の「支払手数料」及び「為替差損」は金額的重要性が乏しくなつたため、当事業年度より、「営業外費用」の「雑損失」に含めてあります。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた1,211千円、「為替差損」36千円は、「雑損失」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	2,100,000千円	2,100,000千円
借入実行残高	500,000千円	500,000千円
差引額	1,600,000千円	1,600,000千円

2 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
流動資産		
売掛金	3,332千円	10,928千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。  
顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 関係会社との取引に係るもののが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
関係会社からの受取賃貸料	2,214千円	3,568千円
関係会社からの経営指導料	4,200千円	2,910千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58.8%、当事業年度53.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41.2%、当事業年度47.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
給与及び手当	687,183千円	727,124千円
広告宣伝費	3,407,332千円	2,870,647千円
減価償却費	24,619千円	33,991千円
貸倒引当金繰入額	1,627千円	5,581千円

( 株主資本等変動計算書関係 )

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1, 2	27,021,200	180,000	3,154,059	24,047,141
合計	27,021,200	180,000	3,154,059	24,047,141
自己株式				
普通株式(注)3, 4	1,254,011	1,900,048	3,154,059	-
合計	1,254,011	1,900,048	3,154,059	-

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加事由は以下のとおりであります。

特定譲渡制限付株式の発行による増加 180,000株

2. 普通株式の発行済株式総数の減少事由は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 3,154,059株

3. 普通株式の自己株式の増加事由は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 1,900,000株

単元未満株式の買取請求による増加 48株

4. 普通株式の自己株式の減少事由は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 3,154,059株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第8回 ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	222,542
	第9回 ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	196,656
	第10回 ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	157,825
	第11回 ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	76,712
合計		-	-	-	-	-	653,735

(注) 第10回及び第11回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	504,989	利益剰余金	21	2024年9月30日	2024年12月2日

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1, 2	24,047,141	180,000	1,400,000	22,827,141
合計	24,047,141	180,000	1,400,000	22,827,141
自己株式				
普通株式(注)3, 4	-	1,400,000	1,400,000	-
合計	-	1,400,000	1,400,000	-

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加事由は以下のとおりであります。

特定譲渡制限付株式の発行による増加 180,000株

2. 普通株式の発行済株式総数の減少事由は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 1,400,000株

3. 普通株式の自己株式の増加事由は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 1,400,000株

4. 普通株式の自己株式の減少事由は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 1,400,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第8回 ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	216,395
	第9回 ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	193,983
	第10回 ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	189,390
	第11回 ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	187,594
	第12回 ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	58,600
合計		-	-	-	-	-	845,963

(注) 第11回及び第12回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	504,989	21	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	707,641	利益剰余金	31	2025年9月30日	2025年12月1日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成しておりましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、比較情報は記載しておりません。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
現金及び預金勘定	4,160,593千円
現金及び現金同等物	4,160,593千円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
1年内	62,963	20,987
1年超	20,987	-
合計	83,950	20,987

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金については、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分については必要に応じ銀行借入又は第三者割当増資による調達を行う方針であります。一時的な余資につきましては、普通預金により保有しております。

また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は非上場株式及び上場株式並びに投資事業組合への出資等であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用は、全てが1年以内の支払期日であります。営業債務には、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）があります。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

経理担当者が、取引先別に期日及び残高を確認するとともに、入金状況を各営業担当者に随時連絡しております。これにより各取引先の財政状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体の時価や財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。金利の変動リスクについては、市場金利の動向を把握しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経理担当者が、適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前事業年度（2024年9月30日）

市場価格のない株式等及び投資事業組合への出資は、時価開示の対象としておりません。なお、当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2024年9月30日)
非上場株式	207,862
投資事業組合への出資	699,362
関係会社株式	178,000

当事業年度（2025年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*)	125,848	125,848	-
資産計	125,848	125,848	-

(\*)市場価格のない株式等及び投資事業組合への出資は、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2025年9月30日)
非上場株式	119,791
投資事業組合への出資	855,755
関係会社株式	178,000

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,362,212	-	-	-
売掛金	781,550	1,432	-	-
合計	5,143,763	1,432	-	-

当事業年度（2025年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,160,593	-	-	-
売掛金	677,603	-	-	-
合計	4,838,196	-	-	-

(注) 2. 短期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
合計	500,000	-	-	-	-	-

当事業年度（2025年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
合計	500,000	-	-	-	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価  
レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価  
レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	116,064	-	-	116,064
その他	-	-	9,784	9,784
資産計	116,064	-	9,784	125,848

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年9月30日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。その他はSAFE投資であり、過去の取引価格を基礎として、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル3に分類しております。

( 有価証券関係 )

1 . 関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

( 単位 : 千円 )

区分	前事業年度 ( 2024年 9月30日 )	当事業年度 ( 2025年 9月30日 )
関連会社株式	178,000	178,000

2 . その他有価証券

前事業年度 ( 2024年 9月30日 )

市場価格のない株式等 ( 貸借対照表計上額207,862千円 ) 及び投資事業組合への出資 ( 貸借対照表計上額699,362千円 ) であることから、記載しておりません。

当事業年度 ( 2025年 9月30日 )

	種類	貸借対照表計上額 ( 千円 )	取得原価 ( 千円 )	差額 ( 千円 )
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	116,064	100,130	15,934
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	小計	116,064	100,130	15,934
	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	9,784	10,037	253
	小計	9,784	10,037	253
合計		125,848	110,167	15,681

( 注 ) 市場価格のない株式等 ( 貸借対照表計上額119,791千円 ) 及び投資事業組合への出資 ( 貸借対照表計上額855,755千円 ) については、上記に含めておりません。

3 . 売却したその他有価証券

前事業年度 ( 自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日 )

種類	売却額 ( 千円 )	売却益の合計額 ( 千円 )	売却損の合計額 ( 千円 )
株式	121,572	121,572	-
合計	121,572	121,572	-

当事業年度 ( 自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日 )

該当事項はありません。

4 . 減損処理を行った有価証券

前事業年度 ( 自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日 )

有価証券320,099千円 ( その他有価証券の株式 ) の減損処理を行っております。

当事業年度 ( 自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日 )

有価証券87,940千円 ( その他有価証券の株式 ) の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化や超過収益力等の毀損状況により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して、減損処理を行っております。

( ストック・オプション等関係 )

1 . ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

( 単位 : 千円 )

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
販売費及び一般管理費	196,826	201,047

2 . 権利不行使による失効により利益として計上した金額

( 単位 : 千円 )

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
新株予約権戻入益	-	8,819

3 . ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	2021年1月15日	2022年1月14日	2023年1月13日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の従業員 62名	当社の従業員 67名 当社関係会社の取締役 2名 当社関係会社の従業員 8名	当社の従業員 23名 当社関係会社の取締役 3名 当社関係会社の従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 320,000株 (注1)	普通株式 195,300株	普通株式 300,000株
付与日	2021年2月1日	2022年2月1日	2023年2月1日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注2)	(注2)	(注2)
権利行使期間 (注4)	自 2023年2月2日 至 2030年2月1日	自 2024年1月16日 至 2032年1月14日	自 2025年2月1日 至 2033年1月13日
新株予約権の数 (注4)	1,549個	1,887個	2,950個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注4)	普通株式 309,800株 (注6)	普通株式 188,700株 (注7)	普通株式 295,000株 (注7)
新株予約権の行使時の払込金額 (注4)	1,402円(注5)	2,038円(注5)	1,272円(注5)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注4)	発行価格 1,402円 資本組入額 701円	発行価格 2,038円 資本組入額 1,019円	発行価格 1,272円 資本組入額 636円
新株予約権の行使の条件(注4)	(注8)	(注8)	(注8)
新株予約権の譲渡に関する事項 (注4)	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を受けなければならぬ。	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を受けなければならぬ。	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を受けなければならぬ。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注4)	(注9)	(注9)	(注9)

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	2024年1月12日	2025年1月14日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 89名 当社関係会社の取締役 2名 当社関係会社の従業員 14名	当社の従業員 42名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 669,500株	普通株式 600,000株
付与日	2024年2月1日	2025年2月3日
権利確定条件	(注2)	(注3)
対象勤務期間	(注2)	(注3)
権利行使期間 (注4)	自 2026年2月1日 至 2034年1月12日	自 2027年2月1日 至 2035年1月12日
新株予約権の数 (注4)	6,544個	6,000個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注4)	普通株式 654,400株 (注7)	普通株式 600,000株 (注7)
新株予約権の行使時の払込金額 (注4)	694円(注5)	724円(注5)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注4)	発行価格 694円 資本組入額 347円	発行価格 724円 資本組入額 362円
新株予約権の行使の条件(注4)	(注8)	(注8)
新株予約権の譲渡に関する事項 (注4)	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を受けなければならぬ。	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を受けなければならぬ。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注4)	(注9)	(注9)

(注) 1. 2021年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は、付与日以降、権利確定日(権利行使期間の開始日の前日)時点で、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、又は従業員等であることであり、対象勤務期間は付与日から権利確定日までの期間となります。なお、権利確定条件及び対象勤務期間は新株予約権割当契約書に明記されておりません。新株予約権割当契約書における新株予約権の権利行使期間及び行使の条件を基に、ストック・オプション等に関する会計基準に基づきストック・オプションの権利行使期間の開始日の前日を権利確定日とみなした上で権利確定条件及び対象勤務期間を記載しております。
3. 権利確定条件は、付与日以降、権利確定日(権利行使期間の開始日の前日)時点で、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、又は従業員であることであり、対象勤務期間は付与日から権利確定日までの期間となります。なお、権利確定条件及び対象勤務期間は新株予約権割当契約書に明記されておりません。新株予約権割当契約書における新株予約権の権利行使期間及び行使の条件を基に、ストック・オプション等に関する会計基準に基づきストック・オプションの権利行使期間の開始日の前日を権利確定日とみなした上で権利確定条件及び対象勤務期間を記載しております。
4. 当事業年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2025年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。
5. 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{調整前行使価格}}{\text{分割・併合の比率}}$$

6. 新株予約権 1 個あたりの目的となる株式数は200株として記載しております。

ただし、当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の新株予約権についてその 1 個あたりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる 1 株の100分の 1 未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わないものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

7. 新株予約権 1 個あたりの目的となる株式数は100株として記載しております。

ただし、当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の新株予約権についてその 1 個あたりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる 1 株の100分の 1 未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わないものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

8. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

(イ) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社取締役会が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

(ロ) 本新株予約権の行使は 1 新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

(ハ) 本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。但し、権利者が死亡してから 3 ヶ月以内に、当社取締役会が特に行使を認めた場合はこの限りではない。

9. 当社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権の権利者に対して、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとします。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとします。

(イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

権利者が保有する新株予約権の目的である株式数に組織再編行為の比率を乗じた数を目的である株式数とする新株予約権の数をそれぞれ交付するものとする。「組織再編行為の比率」とは、組織再編行為において当社の普通株式 1 株に対して交付される再編対象会社の普通株式の数の割合を意味する。

(ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 6 及び 7 に準じて決定する。

(二) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 5 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(ホ) 新株予約権を使用することができる期間

上記「権利行使期間」に定める新株予約権を使用することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいちずれか遅い日から、上記「権利行使期間」に定める新株予約権を使用することができる期間の末日までとする。

(ヘ) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。

(ト) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会（取締役会非設置会社の場合は株主総会）の承認を要するものとする。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストック・オプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	295,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	295,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	311,400	191,300	-
権利確定	-	-	295,000
権利行使	-	-	-
失効	1,600	2,600	-
未行使残	309,800	188,700	295,000

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	669,000	-
付与	-	600,000
失効	14,600	-
権利確定	-	-
未確定残	654,400	600,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 第8回新株予約権については2021年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,402	2,038	1,272
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,397	1,028	642

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利行使価格 (円)	694	724
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	344	293

(注) 第8回新株予約権については2021年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

#### 4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第12回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第12回新株予約権
株価変動性(注)1	56.532%
予想残存期間(注)2	6年
予想配当(注)3	21円/株
無リスク利子率(注)4	0.910%

(注) 1. 過去6年の月次株価(2019年1月～2025年1月の各月の最終取引日における終値)に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2024年9月期の配当実績によっております。

4. 2025年2月3日時点の国債の利回りであります。

#### 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	11,460千円	12,369千円
減価償却費	234,165千円	248,093千円
貸倒引当金	5,728千円	4,135千円
税務上の収益認識差額	2,430千円	- 千円
敷金償却	3,190千円	4,863千円
前払費用（長期前払費用含む）	79,550千円	51,262千円
投資有価証券評価損	101,076千円	131,766千円
契約負債	58,778千円	66,750千円
未払賞与	17,215千円	- 千円
その他有価証券評価差額金	- 千円	396千円
その他	1,563千円	4,055千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>515,160千円</b>	<b>523,694千円</b>
評価性引当額（注）	51,630千円	89,098千円
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>463,530千円</b>	<b>434,595千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	5,377千円	- 千円
その他	356千円	- 千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>5,733千円</b>	<b>- 千円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>457,796千円</b>	<b>434,595千円</b>

(注) 評価性引当額が37,467千円増加しております。この増加の主な内容は、投資有価証券評価損に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>法定実効税率</b>	<b>30.6%</b>	<b>30.6%</b>
(調整)		
住民税均等割	0.2%	0.1%
株式報酬費用	5.3%	3.4%
賃上げ促進税制の税額控除	- %	3.2%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	- %	0.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
評価性引当額の増減	2.3%	2.0%
その他	0.2%	0.1%
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>38.5%</b>	<b>32.4%</b>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額は9,005千円増加し、法人税等調整額が9,005千円、その他有価証券評価差額金(借方)が11千円、それぞれ減少しております。

(持分法損益等)

前事業年度は連結財務諸表を作成しておりましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、比較情報は記載しておりません。

当事業年度  
(自 2024年10月 1日  
至 2025年 9月30日 )

関連会社に対する投資の金額	178,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	204,010
持分法を適用した場合の投資利益の金額	38,940

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、「People Tech事業」の単一セグメントであり、セグメントごとの記載を省略しております。顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日 )	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日 )
(財又はサービスの種類別)		
Green	5,128,084	4,425,515
Wevox	2,443,682	3,154,244
新規事業	70,140	54,271
顧客との契約から生じる収益	7,641,907	7,634,032
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	7,641,907	7,634,032

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

当社の契約残高の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 9月30日 )	当事業年度 (2025年 9月30日 )
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	786,016	782,982
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	782,982	677,603
契約負債（期首残高）	294,508	313,444
契約負債（期末残高）	313,444	434,186

顧客との契約から生じた債権は売掛金であります。

契約負債は、期末時点において、収益に係る財又はサービスの履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は、294,508千円であります。

当事業年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は、313,444千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予測される契約期間が1年以内の契約及び未充足の履行義務に配分される変動対価について注記の対象に含めておりません。また、顧客との契約における対価のうち取引価格に含まれない金額に重要なものはおりません。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
1年以内	180,000	118,285
1年超	90,000	-
合計	270,000	118,285

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「People Tech事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループの報告セグメントは、従来「People Tech事業」と「Sports Tech事業」に区分しておりましたが、当事業年度から「People Tech事業」の単一セグメントに変更しております。この変更は、前事業年度において、「Sports Tech事業」に含めていた株式会社アルティーリの株式の一部を譲渡したことによるものです。

この変更により、前事業年度及び当事業年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	Green	Wevox	新規事業	その他	合計
外部顧客への売上高	5,128,084	2,443,682	70,140	-	7,641,907

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	Green	Wevox	新規事業	その他	合計
外部顧客への売上高	4,425,515	3,154,244	54,271	-	7,634,032

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の関連会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	新居 佳英	-	-	当社代表取 締役CEO	(被所有) 直接 6.60	関係会社株 式の譲渡	関係会社株 式の譲渡 (注) 売却代金 売却損	137,057 79,942	-	-

（注）当社は2024年7月に株式会社アルティーリの株式の一部を譲渡しております。取引金額については、独立した第三者による株価算定の結果を踏まえ双方協議のうえで決定しております。

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり純資産額	194.28円	190.61円
1 株当たり当期純利益	27.95円	49.34円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	- 円	49.34円

( 注 ) 1 . 前事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	704,660	1,171,609
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	704,660	1,171,609
普通株式の期中平均株式数(株)	25,212,379	23,744,910
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	530
( うち新株予約権(株) )	( - )	( 530 )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2021年1月15日開催の取締役会 決議による第8回新株予約権 新株予約権の数 1,557個 (普通株式 311,400株)	2021年1月15日開催の取締役会 決議による第8回新株予約権 新株予約権の数 1,549個 (普通株式 309,800株)
	2022年1月14日開催の取締役会 決議による第9回新株予約権 新株予約権の数 1,913個 (普通株式 191,300株)	2022年1月14日開催の取締役会 決議による第9回新株予約権 新株予約権の数 1,887個 (普通株式 188,700株)
	2023年1月13日開催の取締役会 決議による第10回新株予約権 新株予約権の数 2,950個 (普通株式 295,000株)	2023年1月13日開催の取締役会 決議による第10回新株予約権 新株予約権の数 2,950個 (普通株式 295,000株)
	2024年1月12日開催の取締役会 決議による第11回新株予約権 新株予約権の数 6,690個 (普通株式 669,000株)	2025年1月14日開催の取締役会 決議による第12回新株予約権 新株予約権の数 6,000個 (普通株式 600,000株)

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2025年11月13日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少について、2025年12月19日開催予定の第22期定期株主総会に付議することを決議いたしました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

資本政策の柔軟性及び機動性の向上並びに分配可能額の充実を目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少するものであります。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額1,396,793千円を896,793千円減少し500,000千円といたします。また、資本準備金の額1,382,793千円を1,257,793千円減少し125,000千円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金及び資本準備金の額並びに減少後の資本金及び資本準備金の額が変動いたします。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金及び資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えいたします。

3. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| (1)取締役会決議      | 2025年11月13日     |
| (2)株主総会決議      | 2025年12月19日（予定） |
| (3)債権者異議申述公告日  | 2025年12月22日（予定） |
| (4)債権者異議申述最終期日 | 2026年1月26日（予定）  |
| (5)効力発生日       | 2026年1月30日（予定）  |

4. その他重要な事項

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

( 単位 : 千円 )

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	180,581	88,761	-	269,343	58,537	18,188	210,805
工具、器具及び備品	114,255	21,968	1,791	134,432	97,447	15,803	36,984
有形固定資産計	294,837	110,729	1,791	403,775	155,985	33,991	247,790
無形固定資産							
ソフトウエア	38,034	-	-	38,034	38,034	-	-
無形固定資産計	38,034	-	-	38,034	38,034	-	-
長期前払費用	64,240	87,360	79,340	72,260	-	-	72,260

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社設備の内装工事	88,761千円
長期前払費用	譲渡制限付株式報酬	87,360千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

長期前払費用	譲渡制限付株式報酬に係る前払費用への振替	79,340千円
--------	----------------------	----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	500,000	1.07	-
合計	500,000	500,000	-	-

(注) 平均利率は、期末時点のものであります。

【引当金明細表】

( 単位 : 千円 )

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	7,104	12,685	660	6,444	12,685

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	54
預金	
当座預金	19,109
普通預金	4,140,752
別段預金	676
小計	4,160,538
合計	4,160,593

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
SMBC Wevox株式会社	10,928
大日本印刷株式会社	9,817
清水建設株式会社	8,461
株式会社ギークリー	8,231
株式会社ランウェイ	7,980
その他	632,184
合計	677,603

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
782,982	8,352,109	8,457,487	677,603	92.58	31.91

八. 商品

品目	金額(千円)
販売用商品	2,367
合計	2,367

二. 繰延税金資産

繰延税金資産は、434,595千円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1) 貢財諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

木．投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	235,855
投資事業組合への出資	855,755
その他	9,784
合計	1,101,394

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社クラウドワークス	6,503
株式会社プロセス・デザイン	3,972
成都曉易思科技有限公司	2,410
MIRAINOTE株式会社	1,320
個人	1,265
その他	7,715
合計	23,187

ロ．未払金

相手先	金額(千円)
株式会社Hakuhodo DY ONE	362,619
給与及び手当	61,967
株式会社UPSIDERホールディングス	23,737
株式会社サイバーエージェント	19,334
グーグル合同会社	17,254
その他	127,091
合計	612,003

八. 契約負債

品目	金額(千円)
Greenサービスの提供に係る契約負債	321,482
Wevoxサービスの提供に係る契約負債	112,309
Yentaサービスの提供に係る契約負債	394
合計	434,186

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	3,564,800	7,634,032
税引前中間(当期)純利益(千円)	685,553	1,733,613
中間(当期)純利益(千円)	450,655	1,171,609
1株当たり中間(当期)純利益(円)	18.79	49.34

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内（注2）
基準日	毎年9月30日（注2）
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日（注2） 毎年9月30日（注2）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 -</p> <p>買取手数料 無料</p>
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL： <a href="https://atrae.co.jp/">https://atrae.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない旨、定款に定めてあります。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 当社は、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、以下のとおりとなる予定です。

定時株主総会	基準日から3ヶ月以内
基準日	毎年10月31日
剰余金の配当の基準日	毎年4月30日 毎年10月31日

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日） 2024年12月19日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月19日関東財務局長に提出

#### (3) 半期報告書及び確認書

（第22期中）（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日） 2025年5月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2024年11月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年12月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年1月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年1月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式としての新株式の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年2月3日関東財務局長に提出

2025年1月14日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）にかかる訂正報告書であります。

#### (6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日） 2025年3月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年3月1日 至 2025年3月31日） 2025年4月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日） 2025年9月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日） 2025年10月14日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月16日

株式会社アトラエ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 裕之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 覚  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アトラエの2024年10月1日から2025年9月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アトラエの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関するIT統制	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載の通り、当社の当事業年度の損益計算書の売上高7,634,032千円のうち、Greenサービスの売上高は4,425,515千円、Wevoxサービスの売上高は3,154,244千円であり、それぞれ売上高の58.0%、41.3%を占めている。</p> <p>財務諸表注記「(重要な会計方針) 6. 収益及び費用の計上基準」に記載の通り、Greenサービスにおける成功報酬売上及びWevoxサービスの売上が当社の中核的な収益である。</p> <p>成功報酬売上は、求職者が求人企業に入社した時点で発生し、求職者の職種毎に設定された料金データに求人企業から取得した求職者の入社人数データを乗じることにより算定される。</p> <p>Wevoxサービスの主な売上は、顧客にサーバイデータを配信した時点で発生し、料金プラン毎に設定された料金データに顧客企業から取得した利用人数データを乗じることにより算定される。</p> <p>これらの一連の算定過程は、販売システムにより自動計算及び集計が行われ、その後、会計システムへ入力が行われる。</p> <p>そのため、成功報酬売上及びWevoxサービスの売上の計算及び集計については、販売システムの自動化された内部統制に依存していることから、システムによる処理が適切に行われない場合には、影響が広範囲かつ金額的に重要な虚偽表示となる可能性がある。</p> <p>したがって、当監査法人は自動化された内部統制を含む関連する内部統制が適切に整備及び運用されているか否かについて、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は左記の監査上の主要な検討事項に対して、監査法人内のITの専門家と連携して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・販売システムの信頼性が担保されていることを確認するために、当該システムに対する開発管理、変更管理、セキュリティ管理、及び運用管理に関して適用されている全般統制の有効性を評価した。</li><li>・販売システムの仕様に関し、開発部責任者へ質問を行うとともに、集計処理のソースコードを閲覧し、集計に関する仕様の正確性を検証した。</li><li>・販売システムの処理が仕様通りに実行されたことを確かめるために、本番環境でテストデータを使用し、確認された仕様に基づいたプログラムを実施することにより、実際に運用されている集計処理の妥当性を検証した。</li></ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アトラエの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アトラエが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。